

令和 5 年度
事業報告書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

I. 法人の概要

1. 基本情報	
(1)法人の名称	4
(2)主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス	
(3)施設の状況	
(4)法人組織構成	5
2. 建学の精神	7
3. 学校法人の沿革	
4. 設置する学校の内容・学部・学科等	11
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	12
6. 収容定員充足率	13
7. 役員の概要	
8. 評議員の概要	16
9. 理事会・評議員会開催等の概要	18
10. 教職員の概要	

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	19
2. 主な教育・研究の概要	20
3. 中期計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況	37
4. その他	
(1)主な教育研究施設・設備の整備	39

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1)貸借対照表	41
(2)資金収支計算書	44
ア) 資金収支計算書	
イ) 活動区分資金収支計算書	
(3)事業活動収支計算書	48
(4)財務比率の経年比較	51

2. その他

(1)有価証券の状況	55
(2)借入金の状況	
(3)学校債の状況	
(4)寄付金の状況	
(5)補助金の状況	
(6)収益事業の状況	56
(7)関連当事者等との取引の状況	
ア) 関連当事者	
イ) 出資会社	
(8)学校法人間財務取引	

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1)経営状況の分析	
(2)経営上の成果と課題	
(3)今後の方針・対応方策	

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人渡辺学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所 : 東京都板橋区加賀 1 丁目 18 番 1 号

電話番号 : 03-3961-5226

FAX 番号 : 03-3962-7135

ホームページ : <https://www.tokyo-kasei.ac.jp/>

(3) 施設の状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

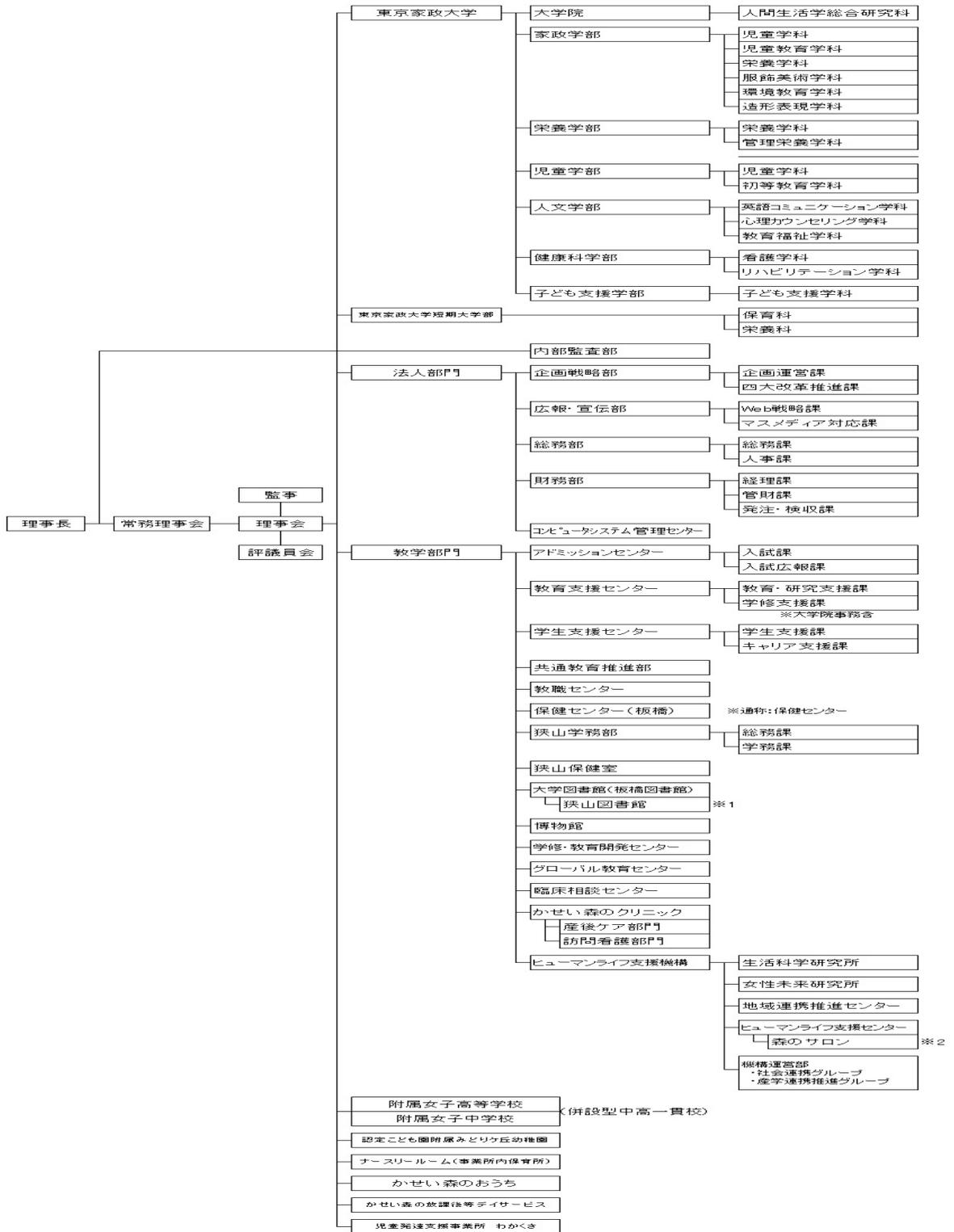
施設名		住所	面積 (㎡)
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1	88,400.08
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1	83,282.24
関連施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 931	2,963.89

(4) 法人組織構成

令和5年5月1日現在

法人組織 (令和5年度)

令和5年5月1日現在

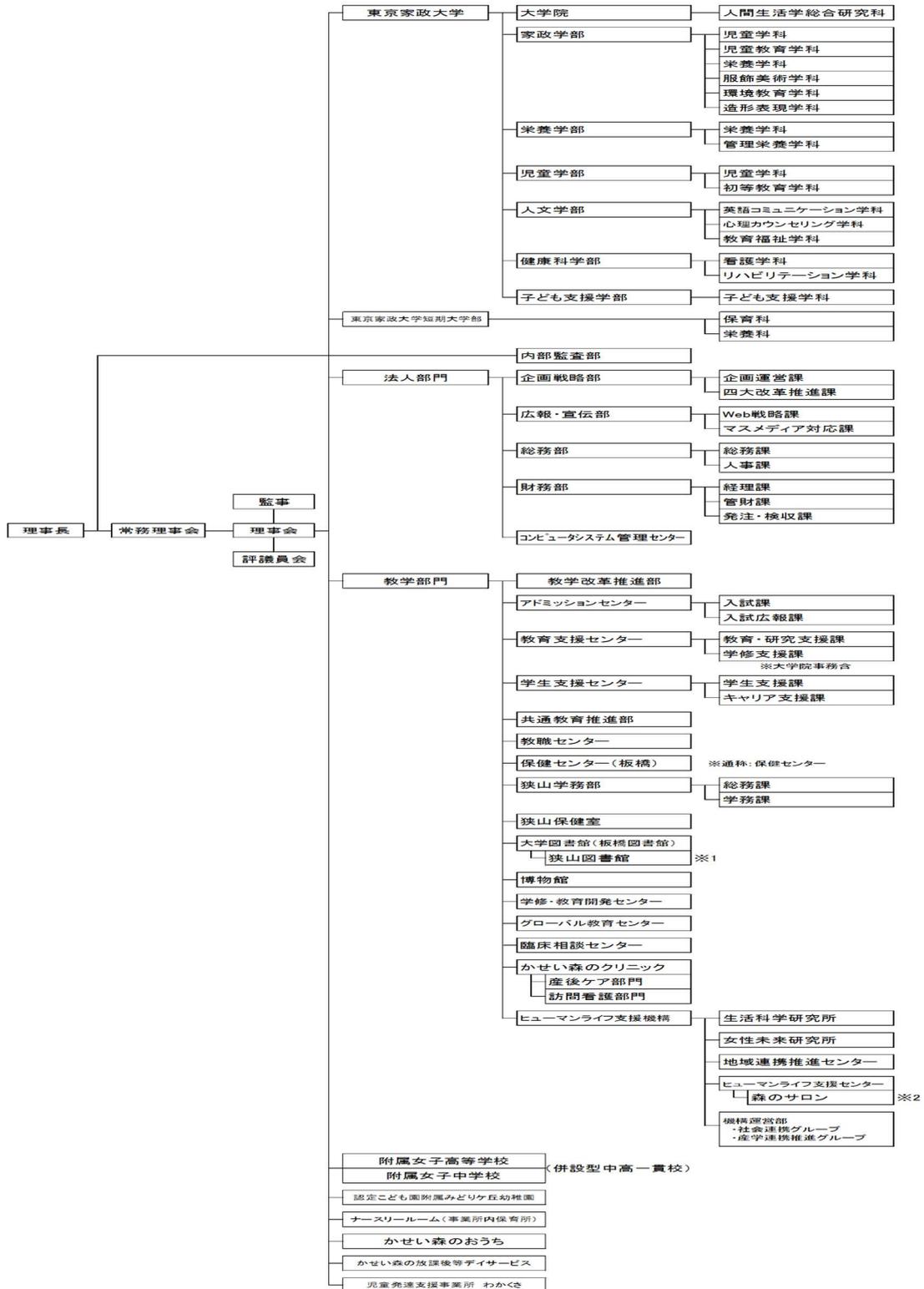


※1 規程上の名称に修正(名称変更対象外)
 ※2 施設名称を明記(名称変更対象外)

令和5年11月1日現在

法人組織 (令和5年度)

令和5年11月1日現在



※1 規程上の名称に修正(名称変更対象外)
 ※2 施設名称を明記(名称変更対象外)

2. 建学の精神

校祖渡邊辰五郎は、裁縫を教授できる智徳の優れた女性教員を育成するために、1881年（明治14年）、本学の礎となる和洋裁縫伝習所を設立した。専門的知識・技能を持ち、これを活かすことによって独り立ちし、社会に貢献できる女性の「**自主自律**」は、本学の建学の精神となっている。また、第二次世界大戦後、新制大学としての東京家政大学の設立に尽力した初期の学長である青木誠四郎は、知識・技能の習得と共に豊かな人間性を培い、柔軟な思考力と積極的な実践力を持つ女性の育成に努めた。学生たちから慕われた青木学長が提唱した生活信条「**愛情・勤勉・聡明**」は、本学に学ぶ学生の指針となっている。今日に至るまで、建学の精神をしっかりと受け継ぎ、生活信条を実践する本学の卒業生は、社会の様々な領域で、専門的な知識・技術・技芸の実力を発揮し活躍している。

3. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎、本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を開設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を新設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙行
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙行
昭和15年	創立60周年記念式典を挙行
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を創設
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可

- 昭和23年 新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
- 昭和23年 渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
- 昭和24年 「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
- 昭和24年 渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」と、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
- 昭和25年 「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
- 昭和25年 創立70周年記念式典を挙げる
- 昭和26年 法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
- 昭和26年 東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和26年 東京女子専門学校廃校
- 昭和28年 東京家政大学短期大学部に「別科」（家政専修）を設置認可
- 昭和28年 東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
- 昭和28年 「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
- 昭和31年 創立75周年記念式典を挙げる
- 昭和35年 東京家政大学短期大学部の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和36年 創立80周年記念式典を挙げる
- 昭和37年 東京家政大学家政学部の学科組織を変更（生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする）
- 昭和37年 東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更（家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする）
- 昭和40年 学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更（東京都板橋区加賀一丁目18番1号）
- 昭和41年 東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
- 昭和41年 創立85周年記念式典を挙げる
- 昭和42年 東京家政大学にナースリールームを設置
- 昭和42年 東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離認可

昭和45年	東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離認可
昭和46年	東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離認可
昭和46年	創立90周年記念式典を挙げる
昭和56年	創立100周年記念式典を挙げる
昭和56年	東京家政大学短期大学部別科（家政専修）を廃止
昭和60年	埼玉県狭山市に校地取得（国有地払下げ）
昭和61年	埼玉県狭山市に狭山校舎を開設、ここに東京家政大学文学部（英語英文学科、心理教育学科）を開学
平成元年	東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程＝食物栄養学専攻、被服造形学専攻）を開学
平成3年	創立110周年記念式典を挙げる
平成4年	東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程）に児童学専攻を増設
平成5年	東京家政大学大学院（家政学研究科博士後期課程）人間生活学専攻を増設
平成6年	校祖渡邊辰五郎生誕150年（記念行事を行う）
平成7年	東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
平成8年	東京家政大学大学院文学研究科を設置
平成9年	東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
平成9年	東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
平成14年	東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
平成15年	東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
平成15年	東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
平成18年	文学部開設20周年記念式典を挙げる（狭山校舎）
平成18年	創立125周年記念式典を挙げる
平成19年	板橋校地の隣接国有地を購入
平成21年	東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
平成21年	東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
平成21年	東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
平成21年	東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置

- 平成 21 年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23 年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24 年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25 年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成 26 年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置
東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成 27 年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
- 平成 28 年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置
- 平成 30 年 東京家政大学看護学部を健康科学部に改称し、リハビリテーション学科を設置
- 平成 31 年 幼稚園型認定こども園 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園及び東京家政大学ナースリールーム（事業所内保育所）を開設
- 令和 2 年 東京家政大学児童発達支援事業所わかくさを板橋校舎に設置認可
- 令和 4 年 東京家政大学家政学部（栄養学科）を改組し、栄養学部（栄養学科・管理栄養学科）を設置。
- 令和 5 年 東京家政大学家政学部（児童学科、児童教育学科）を改組し、児童学部（児童学科、初等教育学科）を設置
- 令和 5 年 東京家政大学子ども学部を「子ども支援学部」に改称

4. 設置する学校の内容・学部・学科等

令和5年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等
東京家政大学大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻
		児童学児童教育学専攻
		健康栄養学専攻
		造形学専攻
		英語・英語教育研究専攻
		臨床心理学専攻
		教育福祉学専攻
東京家政大学	家政学部	児童学科
		児童教育学科
		栄養学科
		服飾美術学科
		環境教育学科
		造形表現学科
	栄養学部	栄養学科
		管理栄養学科
	児童学部	児童学科
		初等教育学科
	人文学部	英語コミュニケーション学科
		心理カウンセリング学科
		教育福祉学科
	健康科学部	看護学科
		リハビリテーション学科
	子ども支援学部	子ども支援学科
	東京家政大学短期大学部	保育科
栄養科		
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科		
東京家政大学附属女子中学校		
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園		

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和5年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考	
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	4	9	11		
		児童学児童教育学専攻	5	6	10	10		
		健康栄養学専攻	5	7	10	21		
		造形学専攻	4	5	8	10		
		英語・英語教育研究専攻	4	1	8	4		
		臨床心理学専攻	8	10	16	21		
		教育福祉学専攻	4	0	8	0		
	計		33	33	69	77		
東京家政大学	家政学部	児童学科	-	-	650	657		
		児童教育学科	-	-	261	280		
		栄養学科	-	-	590	667		
		服飾美術学科	175	140	705	690		
		環境教育学科	75	35	305	222		
		造形表現学科	120	126	481	545		
	栄養学部	栄養学科	120	125	240	249		
		管理栄養学科	160	187	320	360		
	児童学部	児童学科	210	232	210	232		
		初等教育学科	85	79	85	79		
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	102	485	420		
		心理カウンセリング学科	95	124	340	388		
		教育福祉学科	70	64	285	290		
	健康科学部	看護学科	100	114	400	432		
		リハビリテーション学科	80	77	320	346		
	子ども支援学部	子ども支援学科	120	98	480	421		
	計		1,530	1,503	6,157	6,278		
	東京家政大学短期大学部	計	保育科	120	90	240	199	
			栄養科	80	68	160	150	
計		200	158	400	349			
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	246	1,080	707		
東京家政大学附属女子中学校			150	65	450	236		
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			67	41	140	113		
学園計			2,340	2,046	8,296	7,760		

6. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
東京家政大学大学院	0.99	0.88	0.80	0.80	0.90	1.11
東京家政大学	1.09	1.07	1.06	1.03	1.03	1.01
東京家政大学短期大学部	1.01	0.94	0.85	0.74	0.82	0.87
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科	0.65	0.58	0.61	0.67	0.69	0.66
東京家政大学附属女子中学校	0.49	0.41	0.41	0.42	0.5	0.52
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園	1.16	0.82	0.92	0.94	0.82	0.81

7. 役員の概要

第24期（令和5年5月1日現在）

定数 理事 12名 監事 2名 実数 理事 11名 監事 2名

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	業務執行・ 非業務執行の別	主な現職等
理事長	菅谷 定彦	平成28年4月1日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園理事長
常務理事	井上 俊哉	令和3年4月1日	常勤	業務執行	東京家政大学・同短期大学部学長、東京家政大学教授
常務理事	大澤 力	令和3年4月1日	常勤	業務執行	東京家政大学附属女子中学校高等学校統括責任者、東京家政大学附属女子高等学校校長
理事	伊澤 修	令和2年6月5日	常勤	非業務執行	(学)渡辺学園職員、総務部人事課長
理事	手嶋 尚人	令和2年6月5日	常勤	非業務執行	東京家政大学教授、造形表現学科長、博物館長、
理事	大倉 洋代	平成29年6月5日	非常勤	非業務執行	鹿児島女子短期大学非常勤講師
常務理事	木元 幸一	平成11年6月5日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園顧問
常務理事	岩井 絹江	平成11年6月5日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園顧問、広報・宣伝部長
常務理事	岩田 力	平成26年6月5日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園顧問、東家政大学かせい森のクリニック院長

理事	徳永 保	令和4年9月1日	非常勤	非業務執行	(学)渡辺学園顧問、学長アドバイザー、元文部科学省高等教育局長、長野県高等教育参与、帝京大学学務顧問兼特任教授、近畿大学学長付客員教授
理事	保坂 克二	令和4年9月1日	常勤	非業務執行	(学)渡辺学園法人部門本部長、財務部長
監事	長田 紀久子	平成28年4月1日	非常勤	非業務執行	元日本私立学校振興・共済事業団理事
監事	奥山 弘幸	令和3年12月1日	非常勤	非業務執行	奥山弘幸公認会計士事務所

第25期（令和5年6月5日現在）

定数 理事 12名 監事 2名 実数 理事 12名 監事 2名

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
理事長	菅谷 定彦	平成28年4月1日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園理事長
常務理事	井上 俊哉	令和3年4月1日	常勤	業務執行	東京家政大学・同短期大学部学長、東京家政大学教授
常務理事	大澤 力	令和3年4月1日	常勤	業務執行	東京家政大学附属女子中学校高等学校統括責任者、東京家政大学附属女子高等学校校長
理事	伊澤 修	令和2年6月5日	常勤	非業務執行	(学)渡辺学園職員、総務部人事課長
理事	小池 新	令和5年6月5日	常勤	非業務執行	東京家政大学教授、コンピュータシステム管理センター所長、アドミッションセンター副所長
理事	大倉 洋代	平成29年6月5日	非常勤	非業務執行	鹿児島女子短期大学非常勤講師
理事	栗山 章子	令和5年6月5日	非常勤	非業務執行	緑窓会静岡県支部長
常務理事	木元 幸一	平成11年6月5日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園顧問
常務理事	岩井 絹江	平成11年6月5日	常勤	業務執行	(学)渡辺学園顧問、広報・宣伝部長

常務理事	岩田 力	平成 26 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	(学) 渡辺学園顧問、東家政大学かせい森のクリニック院長
理事	徳永 保	令和 4 年 9 月 1 日	非常勤	非業務執行	(学) 渡辺学園顧問、学長アドバイザー、元文部科学省高等教育局長、長野県高等教育参与、帝京大学学務顧問兼特任教授、近畿大学学長付客員教授
理事	保坂 克二	令和 4 年 9 月 1 日	常勤	非業務執行	(学) 渡辺学園法人部門本部長、財務部長
監事	長田 紀久子	平成 28 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	元日本私立学校振興・共済事業団理事
監事	奥山 弘幸	令和 3 年 12 月 1 日	非常勤	非業務執行	奥山弘幸公認会計士事務所

私立学校法の一部改正により学校法人の経営を担う役員(理事・監事)の責任を明確化するため、業務遂行における賠償責任リスクを補償するよう日本私立大学協会が運営する学校法人向け役員賠償責任保険に加入している。

契約概要は、保険期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 4 月 1 日、記名法人名：学校法人渡辺学園、被保険者：理事・監事・評議員・執行役員・管理職従業員・法人外派遣役員・退任役員及び記名法人、支払限度額：5 億円などである。

8. 評議員の概要

第24期（令和5年5月1日現在）

定数 25名～29名

実数 26名

氏名	就任年月日	主な現職等
秋庭 慎夫	令和2年6月5日	(学)渡辺学園職員(コンピュータシステム管理センター次長)
伊澤 修	平成17年6月5日	(学)渡辺学園職員(総務部人事課長)
大久保 学	令和2年6月5日	東京家政大学附属女子中学校・高等学校教諭
大澤 力	平成14年6月5日	東京家政大学附属女子中学校高等学校統括責任者、東京家政大学附属女子高等学校校長
大西 淳之	令和2年6月5日	東京家政大学教授、共通教育推進部長、ヒューマンライフ支援センター所長
黒石田 紀文	平成23年6月5日	(学)渡辺学園職員(財務部次長)
小池 新	令和2年6月5日	東京家政大学教授、コンピュータシステム管理センター所長、アドミッションセンター副所長
手嶋 尚人	平成29年6月5日	東京家政大学教授、造形表現学科長、博物館長
野城 哲也	令和2年6月5日	東京家政大学附属女子中学校教諭
走井 洋一	令和2年6月5日	東京家政大学教授、教職センター所長
花輪 充	令和2年6月5日	東京家政大学教授
前田 知子	令和2年6月5日	(学)渡辺学園職員(狭山学務部学務課長)
浅井 恭子	令和2年6月5日	茶屋四郎次郎記念学会理事
大倉 洋代	平成29年6月5日	緑窓会鹿児島県支部長、鹿児島女子短期大学非常勤講師
清島 誠子	令和2年6月5日	
土田 籌子	平成29年6月5日	社会福祉法人リベルテ理事
寺西 陽子	令和2年6月5日	社会福祉法人美照福祉会ゆめあい認定こども園副園長
中野 悦子	令和2年6月5日	緑窓会福島県支部長、福島大学非常勤講師
松本 睦子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、緑窓会埼玉県支部長
山田 民子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、緑窓会会長
岩井 絹江	平成23年6月5日	(学)渡辺学園学園顧問、広報・宣伝部長
岩田 力	平成29年6月5日	(学)渡辺学園学園顧問、東京家政大学かせい森のクリニック院長
太田 洋	令和2年6月5日	東京家政大学教授、副学長、グローバル教育センター所長
岡安(三浦)正江	平成29年6月5日	東京家政大学教授、副学長、学生支援センター所長事務取扱、教育支援センター所長事務取扱
木元 幸一	平成11年6月5日	(学)渡辺学園顧問
保坂 克二	平成29年6月5日	(学)渡辺学園職員(法人部門本部長、財務部長)

第25期（令和5年6月5日現在）
定数 25名 ～ 29名
実数 29名

（令和5年6月28日現在）
定数 22名 ～ 29名
実数 28名

（令和5年10月1日現在）
定数 25名 ～ 29名
実数 29名

氏名	就任年月日	主な現職等
秋庭 慎夫	令和2年6月5日	(学)渡辺学園職員(コンピュータシステム管理センター次長)
伊澤 修	平成17年6月5日	(学)渡辺学園職員(総務部人事課長)
井上 俊哉	令和5年6月5日	東京家政大学・東京家政大学短期大学部学長、東京家政大学教授
岩崎 美智子	令和5年6月5日	東京家政大学教授、児童学部長
大西 淳之	令和2年6月5日	東京家政大学教授、共通教育推進部長、ヒューマンライフ支援センター所長
黒石田 紀文	平成23年6月5日	(学)渡辺学園職員(財務部次長)
小池 新	令和2年6月5日	東京家政大学教授、コンピュータシステム管理センター所長、アドミッションセンター副所長
手嶋 尚人	平成29年6月5日	東京家政大学教授、造形表現学科長、博物館長、
走井 洋一	令和2年6月5日	東京家政大学教授、教職センター所長
前田 知子	令和2年6月5日	(学)渡辺学園職員(狭山学務部学務課長)
松原 寛子	令和5年6月5日	東京家政大学附属女子中学校・高等学校教諭
宮島 祐	令和5年6月5日	東京家政大学教授、副学長、子ども支援学部長、狭山学務部長
岩崎 文子	令和5年6月5日	緑窓会福井県支部長、(株)福井建材社取締役
榎 敏江	令和5年6月5日	緑窓会岡山県支部、住友電工焼結合金(株)勤務
大倉 洋代	平成29年6月5日	緑窓会鹿児島県支部長、鹿児島女子短期大学非常勤講師
奥山 眞壽美	令和5年6月5日 ※1	緑窓会前副会長、日本社会事業大学非常勤講師
小野 農夫子	令和5年10月1日 ※2	緑窓会副会長
栗山 章子	令和5年6月5日	緑窓会静岡県支部長
手塚 和子	令和5年6月5日	緑窓会千葉県支部長
中野 悦子	令和2年6月5日	緑窓会福島県支部長、福島大学非常勤講師
松本 睦子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、緑窓会埼玉県支部長
山田 民子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、緑窓会会長
秋元 由江	令和5年6月5日	(学)渡辺学園職員(学生支援センター事務部長)
新井 健史	令和5年6月5日	(学)渡辺学園職員(企画戦略部長)
太田 洋	令和2年6月5日	東京家政大学教授、副学長、グローバル教育センター所長
岡安(三浦)正江	平成29年6月5日	東京家政大学教授、副学長、学生支援センター所長事務取扱、教育支援センター所長事務取扱
押元 信幸	令和5年6月5日	東京家政大学教授、副学長、アドミッションセンター所長
金井 潤子	令和5年6月5日	(学)渡辺学園職員(狭山学部事務部長)
村上 隆洋	令和5年6月5日	(学)渡辺学園職員(教育支援センター事務部長)

※1 令和5年6月27日辞任 ※2 令和5年10月1日就任

9. 理事会・評議員会開催等の概要

常務理事会	11回	4/11	5/9	6/13	7/11	9/12	10/10	11/7		
		12/5	1/16	2/13	3/12					
理事会	11回	4/25	5/23	6/27	7/25	9/26	10/24	11/21		
		12/19	1/30	2/27	3/26					
臨時理事会	9回	5/30	6/5	6/27	6/27	10/7	10/19	11/21		
		1/22	3/26							
評議員会	4回	5/23	6/27	11/21	3/26					

*監事は常務理事会を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

10. 教職員の概要

令和5年5月1日現在

区分	法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デイベース	わかくさ	計
教員	本務	242	22	40	21	16					341
	兼務	338	20	24	9	0					391
	計	580	42	64	30	16					732
職員	本務	9	240	20	7	2	9	11	3	4	307
	兼務	0	71	3	9	5	7	6	7	4	127
	計	9	311	23	16	7	17	16	10	8	434
合計	9	891	65	80	37	33	16	17	10	8	1,166

教員（本務）の平均年齢 50.9歳

職員（本務）の平均年齢 40.2歳

Ⅱ. 事業の概要

1. 学校法人の概況

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザ相当の5類感染症に変更され、渡辺学園新型コロナウイルス対策本部(本部長:理事長)は解散、基本的に感染症以前の各部門の教育研究活動、管理運営活動等を実施した。令和5年度事業計画では、令和2年度からの中期計画を踏まえ、(1)創立140周年記念館建設の計画推進(2)各学校等収支均衡(3)事務システム更新に伴う合理化推進と業務改善等に取り組んだ。

法人として、(1)140周年記念館建設の設計業者を決定し、令和5年度に本格的に建築工事開始予定であったが、ウクライナ戦争、イスラエル紛争などの国際情勢、円安等による建築工事費高騰により、設計会社による建設工事の修正見積額に対し、建設会社の見積額が高額となった。理事長が委員長である140周年記念館建設促進委員会と理事会による記念館建設規模(階層等)縮小、建物内容変更(事務部署移転の中止、DX関連教育とアクティブラーニング等の学生利用スペース拡充)など大幅に設計を見直し、建設経費に上限を付して、「建学の精神、歴史と伝統を生かし、次の時代を見据える場としての「博物館」の拡充移転と、社会と学生をつなぐ教育研究の場としてDX(デジタル変革)を推進する拠点施設を整備し、さらに学生の学修とキャンパスライフを支えるコミュニティ施設を設ける」ことを目的とし、令和8年4月末の完成を目指すことにした。博物館等移動後の跡地利用は、理事長が委員長の委員会で具体的に検討を進める。(2)事務システム更新に伴う合理化推進と業務改善は、令和6年度予定の人事給与システム更新を令和5年度に決定し、業務合理化や労働時間短縮、業務委託費削減を目指す。さらに財務システム更新の実現に取り組む。企画戦略部は140周年記念館建設を特命事項で担当、理事会に各種分析報告を実施、広報・宣伝部はSNSを活用し広報展開、大学入試は年内入試移行に注力、入試広報ではオープンキャンパス拡充等を実施。(3)ガバナンスコードは、児童学部開設により修正、実施状況もHP公表した。

大学短大では、(1)令和5年度、児童学部を開設、子ども支援学部名へ名称変更し、令和6年度環境共生学科の名称変更、子ども支援学科定員減とリハビリテーション学科定員増を文部科学省へ届出した。令和5年度に初の大学全体での入学定員割れとなり、入学生確保に向け、年内入試による学生確保へ移行、学長副学長会議等を中心に、全学的な観点からの令和6年以降の改組を検討した。(2)メディア授業、教育上のICT活用は、教育系DX環境整備委員会による、学生、教員がノートPCを持参し授業を行うBYOD(Bring Your Own Device)の定着、固定PC室撤去、順次アクティブラーニング(AL)仕様にするとともに板橋狭山間ネットワークの増強を実行した。(3)地域連携活動では狭山キャンパスを中心にTJUP(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム)の活動を推進し、令和5年度私立大学等改革総合支援事業補助金に大学が引き続き採択された。

定員確保に向け財政再建を実行している附属中高では、(1)令和5年度入学者は、令和4年度比、高校5名減、中学校2名減、令和5年度実施の令和6年度入試では、高校で43名減少、中学校1名減となった。また7年度入試に向け家政大内部推薦枠を約200名に増員し、中高大連携を推進する。(2)高校は、早慶、GMARCH等への進路実績をあげている。(3)中学校のIB(国際バカロレア)教育(候補校)取組は継続して進めている。(4)令和7年度に向け、附属中高卒業生の後援会活動活性化、教育課程変更、制服等の刷新を計画している。

財政面では、令和2年度から始めた構造改革の効果が現れ始める一方で、大学の入学者数減による収入減等により、令和5年度の決算では基本金組入前当年度収支差額が前年度比181百万円減の452百万円となった。設置校別では大学のみが基本金組入前当年度収支差額がプラスである状況は変わっていない。学園財政の健全性確保のため、各学校の学生等確保、経費削減による収支均衡が引き続き必要になる。詳細は本書のⅢ. 財務の概要を参照されたい。

2. 主な教育・研究の概要

ディプロマポリシー

校祖渡邊辰五郎は、女性が経済的に自立することに加え、自らの意志と判断でよりよい社会の形成に貢献できることを目指す「自主自律」を建学の精神として本学の礎となる和洋裁縫伝習所を設立した。そして、第二次大戦後、東京家政大学の設立に尽力した初期の学長である青木誠四郎は、これからの社会において自主的・自律的に生活していくためには、「愛情・勤勉・聡明」をもたなければならないと生活信条を掲げ、その著『若い女性(ひと)』のなかで「愛情・勤勉・聡明」について次のように述べている。

- ・「愛情」とは「他人の立場に立ってその人の幸福のためにどうしなければならないかを考え、それを包んで他に対すること」である。
- ・「勤勉」とは「他のために自分のために働くこと」である。
- ・「聡明」とは「よく考えられた生活」を創り、営むことである。

こうした歴史を踏まえ、本学では、「自主自律」の生き方ができることを教育目的とし、この教育目的の実現を目指し「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができることを教育目標と定めている。そして、この教育目標の具体的な像として以下に掲げた資質能力を総合的に身につけた学生に対して学位を授与する。

【知識・技能】

- ・社会において、「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営むのに必要となる幅広い教養とそれに支えられた自ら学ぶ力を有している。（聡明）
- ・自らの専門領域の知識・技能と研究方法を身につけ、社会においてそれを実践的に生かすことができる。（聡明）

【思考力・判断力・表現力】

- ・他者および自己への愛情をもって、他者の意見や価値観に耳を傾けつつ、自らの考えを再構築する思考力・判断力・表現力を有している。（愛情・勤勉・聡明）

【主体性・多様性・協同性】

- ・他者の幸福と自己の幸福を重ね合わせ、それを踏まえて他者や自己に接することができる。（愛情）
- ・勤勉に「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営んでいくことができる。（勤勉・聡明）
- ・社会のさまざまな課題に向き合い、すべての人が「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営むことができるよりよい社会を協同的に形成することができる。（愛情・勤勉・聡明）

カリキュラムポリシー

大学のカリキュラムポリシー

【教育課程編成の全体方針】

教育目標である「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができることを目指して、幅広い教養と自ら学ぶ力を育む「共通教育科目」(家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部)・「基礎教養科目」(健康科学部・子ども支援学部)、各学科の専門領域の知識・技能と研究方法を学修するために実践的な科目を効果的に配置しつつ系統的に構成した「専門教育科目」、また資格取得に関する「資格関係科目」を設置し、4年間にわたる学修全体に効果的に寄与する教育課程を編成している。さらに、各々の科目の学修が十分に行われるように、年間 48 単位の CAP 制を設けている。以下、教育内容、教育方法、評

価に即して教育課程編成の方針を示す。

【教育内容】

「共通教育科目」・「基礎教養科目」

・「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができるための幅広い教養と自ら学ぶ力を育む「共通教育科目」（家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部）・「基礎教養科目」（健康科学部・子ども支援学部）を設けている。

・「共通教育科目」（家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部）は、「コア科目」、「人間教育科目（人間教育基礎科目、人間教育演習科目）」、「人間力育成実践科目」、「言語文化科目」、「情報関連科目」、「体育関連科目」、「教職課程科目」の科目群で編成している。「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「基礎ゼミナール」（1年）、「キャリアデザイン」（主として2年以降）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「基礎ゼミナール」、「キャリアデザイン」では、各学科の専門領域と教育目標に応じて段階的にキャリアを形成していくことを目指している。

・「基礎教養科目」（健康科学部）は、「コア科目」、「人間と社会・文化」、「人間と自然」、「人間と情報」、「人間と言語」の5分野で編成している。

・「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「基礎ゼミナール」（1年）、「キャリアデザイン」（主として2年以降）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「キャリアデザイン」では、各学科の専門領域と教育目標に応じて段階的にキャリアを形成していくことを目指している。

・「基礎教養科目」（子ども支援学部）は、「コア科目」、「人間と社会・文化」、「人間と自然」、「人間と情報」、「人間と言語」、「人間と健康」の6分野で編成している。「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「キャリアデザイン」（1年～4年）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「キャリアデザイン」では、専門領域について段階的にキャリアを形成していくことを目指している。

「専門教育科目」

・各学科の専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる講義科目と、演習科目、実験科目、実習科目といった本学の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に必要な不可欠な知識・技能・態度を培い、研究方法を身につけることができる教育課程を編成している。

「資格関係科目」

・各学科の専門領域に応じた免許・資格を取得するのに不可欠な科目群で編成している。

【教育方法】

・学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れている。

・主体的・能動的・協同的な学修を促すようなICTなども活用した教材開発、教育方法の改善に取り組み、その際には、学生による授業アンケート、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用する。

・学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて授業回ごとの授業外学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、教員相互のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表している。

【評価】

- ・上記の【教育内容】で示した科目について各学科が設定する所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与する。
- ・各科目の学修成果については以下の基準で評価を行う。
 - 秀：完全でないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100点法では90点以上に該当。
 - 優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では80点～89点に該当。
 - 良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では70点～79点に該当。
 - 可：到達目標の最低限を達成している。100点法では60点～69点に該当。
 - 不可：到達目標を達成していない。100点法では59点以下に該当。
- ・ディプロマポリシーに示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、その成果としての各科目の評価および総体としてのGPAをもとに自己評価を行い、それに対する各学科の担当教員のコメントによって学修成果のアセスメントを行う。
- ・ディプロマポリシーで示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善する。

短期大学部のカリキュラムポリシー

【教育課程編成の全体方針】

大学・短期大学部・短期大学部各々が掲げているディプロマポリシーを実現するために、「共通科目」、「専門教育科目」、「資格関係科目」の3つの科目群を設置する。

「共通科目」では、建学の精神である「自主自律」、生活信条である「愛情・勤勉・聡明」を実践できる女性を育成するための自校・初年度教育、キャリア教育をアクティブラーニング形式で学修するとともに、学びの基礎となる知識や幅広い教養、語学力、情報力を育む科目、体育・健康に関する科目を設置する。

「専門教育科目」には、短期大学部2科それぞれの専門分野を深く学ぶための講義・演習・実習科目を効果的・系統的に配置する。

「資格関係科目」には、短期大学部各々の専門領域に応じた免許・資格を取得するために必要となる講義・演習・実習科目を順次性を重視し、効果的・系統的に配置する。さらに、各々の科目の学修が十分に行われるように、年間48単位のCAP制を設けている。

【教育内容】

「共通科目」

・「コア科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康とスポーツ科目」、「教職関連科目」の6つの科目群に分けて設置する。なお、短期大学部では各々の専門領域に応じた教員免許状取得を可能としており、人を育てることを重要視していることから、教員免許状の取得に関わる科目の中から基礎的な科目について、教職課程を履修していない学生でも履修できる科目として、「教職課程科目」を設置している。

「専門教育科目」

・専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる科目群に加え、演習科目、実験科目、実習科目といった本科の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に不可欠な研究方法や態度を培う教育課程を編成する。

「資格関係科目」

・幼稚園教諭、保育士、栄養士、フードスペシャリストの免許・資格を取得するのに必要不

可欠な科目によって編成する。また、栄養教諭、家庭科教諭の免許も取得できるよう編成している。

「初年次教育とキャリア教育」

・初年次教育は、1年次学生を対象に「自校・初年度教育科目」を前期開講し、東京家政大学の成り立ち、東京家政大学短期大学部で学ぶ意味を理解した上で、専門家を目指すために必要な心構えや大学生像の形成をアクティブラーニング形式で学修する。ここでは、感覚を磨く、コミュニケーション力を高める、思考力を深めるといった事項をグループワークで学ぶ。また、1年次後期にはキャリア教育科目を開講し、免許・資格取得者としてのキャリア形成の具体例を基に一人ひとりの学生が自分に合った将来像を考える機会にしている。

【教育方法】

・学生の主体的で能動的な学修を促すため、専門教育関連の科目を中心として、人やもの、知識に触れる体験的な授業内容を多く提供する。
・学生が協同的な学修を行うために、話し合いや発表などを含んだ授業内容を提供し、議論することによって考える力を、発表することによって発信する力を高める。
・教育方法を向上するために、授業アンケートなどにおける学生の要望を分析し、短期大学の組織的な取り組みとして、授業内容や方法の改善を工夫している。

【評価】

・短期大学部のディプロマポリシーを達成するため、各科目において、様々な評価課題の中から最適なものを選び、妥当な評価基準で、学生の資質や能力の成長を把握し、学修の成果についての評価を行う。また、その評価をもとに、学生自身の自己評価の機会を提供し、学生の学修の改善をはかる。
・各科目の学修成果については以下の基準で評価を行う。
-秀：完全にはないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100点法では90以上に該当。
-優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では80点～89点に該当。
-良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では70点～79点に該当。
-可：到達目標の最低限を達成している。100点法では60点～69点に該当。
-不可：到達目標を達成していない。100点法では59点以下に該当。

アドミッションポリシー

大学のアドミッションポリシー

1. 建学の精神である自主自律を目指す女性を求めます

- ・専門的な知識・技術・技芸を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
- ・広い教養と健全な常識を有し、自主的自律的な人生を望む女性
- ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、将来希望の持てる世の中にしていくことを目指そうとする女性

2. 生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にする女性を求めます

- ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断の出来る聡明さを身につけようと志す女性
- ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることでできる女性
- ・グローバルスタンダードとしての生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

短期大学部のアドミッションポリシー

1. 建学の精神である自主自律を目指す女性を求めます

- ・実践的な知識と技術を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
- ・教養を深めると共に健全な常識を備え、自主的自律的な人生を望む女性
- ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、より良い世の中にしていくことを目指そうとする女性

2. 生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にする女性を求めます

- ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断のできる聡明さを身につけようと志す女性
- ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることでできる女性
- ・生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

研究の概要

本学では研究活動促進のため、様々な研究活動支援を行っており、その成果は、東京家政大学研究者情報データベース、東京家政大学機関リポジトリ（図書館運営）、それぞれの機関のHPにおいて公開している。また、研究奨励のための表彰制度として「若手研究者奨励賞」「学術研究賞」「芸術文化賞」を設け、優れた研究・業績を表彰している。

大学院人間生活学総合研究科

院生のプレゼンテーションの意義を高めるため、学会などの外部での発表経験を重視しており、研究助成制度として必要経費の補助を行っている。令和5年度は、学会発表24件、学会参加21件、その他学外での研究活動は60件あり、博士課程、修士課程の全学生の56%が利用した。

学部、学科、科

教員の研究活動の質向上と活性化を図るため、学内各種研究費の確保、研究支援体制の充実を目指し、公的研究費や外部資金の確保に向けた申請書類作成支援講座の開設、研究計画調書閲覧サービス、外部企業による申請書レビューの導入を開始した。専任教員には研究・研修時間確保のため、週1日の研究日を設け、海外出張(学術・教育研究・調査活動や留学、海外派遣、国際会議出席など)への経費助成を行っている。

社会連携、産学連携

研究の活性化と研究力強化のため、令和5年度から、新たなプロジェクト研究助成経費による研究を開始した。成果を地域や社会に向けて積極的に発信し、学術誌への投稿を強く推奨した。令和5年度は28件が採択された。今後も継続して本学が担ってきた研究支援策を一層充実させる。

大学・大学院・短期大学部の概要

令和4年度来の予定通り「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の認定を受けた。環境教育学科と英語コミュニケーション学科で、令和3年度に策定した副専攻制度の登録を開始した。キャンパスの違いを超えた全学共通教育を令和7年度から開始することを全学運営会議で決定し、早速準備に着手した。また、全学的な改組計画の検討を継続し、令和8年度改組の方向性を決定した。「2023年実就職率ランキング」で全国女子大学1位（全国総合9位）になるなど、充実したキャリア支援プログラムの成果が表れている。

令和4年度に開始した「科研費申請書作成支援講座」、「科研費申請支援助成金」を継続するとともに、学内研究費を見直し「プロジェクト研究助成費」を開始した。教育・研究支援課、狭山学務課、ヒューマンライフ支援機構が担ってきた研究支援体制の整理・統合計画は、人員配置の目途が立たず、いったん中断している。

地域連携推進センターを中心とする TJUP の取組は、令和 5 年度も私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 に採択された。社会人の学びを支援する履修支援プログラムの検討を始めているが、未だ始動に至っていない。

短期大学部が令和 4 年度自己点検・評価報告をもとに認証評価を受審し、適合の評価を得た。大学は令和 6 年度の認証評価受審に向けて、包括的な自己点検・評価報告に取り組んだ。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は令和 5 年度現在、服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科の 3 学科である。

服飾美術学科では、口頭発表、展示発表、ショーの 3 つの形式で 4 年間の学修成果を発表した。今年度は推薦入試合格者に対し、ファッションショーに招待し、入学前ガイダンスとした。また十条銀座商店街・北区との産学官コラボレーションによる「Handmade Shop」では、アパレル製品の製作と販売に加え、人形ファッションコンテストを実施した。学部改組、教員人事の方向性を全員で考えるために、教員研究成果発表会を開催し、学科アセスメント委員による分析結果、ルーブリック評価結果を共有した。

環境教育学科ではカリキュラムに加え、海外研修を実施でき、板橋区での環境イベント、緑苑祭企画などが学生主体で実施され、多くの学生が有意義な活動を行った。アセスメント科目については、旧カリキュラム科目「卒業研究」に続き、旧カリキュラム科目「環境応用実験」と新カリキュラム科目「サイエンス基礎実験」においてもルーブリックにより複数教員による成績評価を行った。令和 6 年度からは環境共生学科と学科名称変更することを決定した。

造形表現学科は、多様な専門分野を学び、造形表現の総合的な力を身につけて社会に貢献できる人材を育成している。4 年次には、大学での学びの成果として学生主導で学外での卒業制作展を開催する。また、PBL 学修のアートプロジェクト実習「アートキャンプ 2024」では、令和 5 年度より広く学外の方々にも参加いただき、地域に開いた形で実施できた。今後の学科の将来構想について検討委員会を開催し、将来に向けての立案を始めている。

2. 栄養学部

栄養学部は、令和 4 年 4 月に、家政学部栄養学科栄養学専攻と管理栄養士専攻を改組し、栄養学科と管理栄養学科で構成される学部として独立した。栄養学部の定員充足率は毎年 100% を超えており、現時点で改組は成功したといえる。しかし、将来的な受験人口減少に対応し生き残っていくためには看板の書き換えだけでは不十分である。従って、改革は必須であり、改革なくして栄養学部の維持発展は不可能である。そこで、栄養学科では、栄養学科を特色づけ受験生にアピールできる教育プログラムの導入を検討した。4 年間かけて就職に直結する明確なスキルを身につけ、食品関連企業で活躍できる学生を育成することを目的とし、取得資格との関連性も含めた学修内容をより細分化し、細分化された単位ごとに個別に認証するマイクロレディンシャルに対してデジタル認証する教育プログラムである。一方、管理栄養学科では、国家試験合格率の維持・向上のために、1~4 年次にわたって途切れなく学力を把握する体制を構築し、学科全体での指導体制を強化した。

3~4 年生が在学する家政学部栄養学科について、今年度の資格取得結果を報告する。栄養士資格：栄養学専攻（履修者 141 名中 135 名取得、取得率 95.7%）、管理栄養士専攻（履修者 175 名中 168 名取得、取得率 96.0%）；食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格：栄養学専攻（履修者 95 名中 82 名取得、取得率 86.3%）、管理栄養士専攻（履修者 143 名中 132 名取得、取得率 92.3%）；大量調理施設 HACCP 管理資格：栄養学専攻（履修者 114 名中 104 名取得、取得率 91.2%）；フードスペシャリスト資格：栄養学専攻（履修者 137 名中 128 名、取得率 93.4%）；管理栄養士国家試験：管理栄養士専攻（受験者 162 名中

150名合格、合格率92.6%)であった。両専攻とも3年次に栄養士実力認定試験受験を全員に課すが、本年度は栄養学専攻140名、管理栄養士専攻151名が受験した。その結果、栄養学専攻ではA評価77名、B評価60名、C評価3名、成績優良者5名であり、管理栄養士専攻ではA評価113名、B評価38名、C評価0名、成績優良者7名であった。

3. 児童学部

児童学部は、令和5年4月に、児童学科(児童学専攻、育児支援専攻)と初等教育学科から成る学部として新たに出発した。児童学部の開設を知ってもらうため、パンフレットやチラシの作成、学科ホームページの充実に努めた結果、オープンキャンパスの参加者数は少なくなかったものの、保育・教育系志願者の全国的な減少によって入試状況は満足の行く結果が得られなかった。児童学部の活動として、緑苑祭に卒業生をシンポジストとして招き、保育者・教員のキャリア形成について話し合うことができたのは収穫である。

児童学科は、以下の取り組みを行った。計画①：児童学専攻の1年次はみどりヶ丘幼稚園、育児支援専攻の1年次はナースリールームと児童発達支援事業所わかきとの協力を得て、それぞれ2日間の実習を行った。計画②：アセスメントチームを中心に、AP・CP・DPに関してGPS-Academicや「達成度テスト」及びアセスメント科目を基に妥当性を分析した結果、1年次のGPS-Academic得点が要支援学生の発見に有効であることがわかった。計画③：「卒業研究」に関しては「児童・保育カフェ」において検討し、ルーブリックを論文系と芸術系に分けた。計画④：アセスメントチームにおいて「達成度アンケート」の結果を分析した。その結果、卒業学年が最も自己評価が高いことがわかった。

初等教育学科は、令和5年度において、英語科指導法の授業をクラスごとの少人数化、データサイエンス基礎の科目設定等、新教職免許法において重点的に示されている事項の改善に向けた対応を推進した。また、授業実践力の育成を図るための基礎ゼミナール、授業実践演習Ⅰ・Ⅱにおいて、共通の指導事項や共通の評価方法を設定し、学科全体での指導案の作成や模擬授業に関わる実践力の育成を推進した。また、達成度試験の実施による全学生の学修状況の把握、和塾再開による地域貢献活動の推進、3年次からの教員採用試験対策の実施等を行い、時代に即し、特色ある教員養成課程に改善していく取り組みを推進した。

4. 人文学部

人文学部では、主たる取り組みとして計画した3事業に関して一定の成果をあげた。第1は、蓄積型自己評価・フィードバックWebシステム(ASF)の効果的活用である。回答率が高い学科、学生の活用が活発な学科の取り組みを科長会で共有し、実施時期、活用方法、教員の指導への役立て方等について話し合った。その結果、全学科の回答率が前年度よりアップし、自分たちの学びの振り返りにこの調査を楽しみながら役立てているとの学生たちの声も増えてきた。一方、学生向けの調査の多さから負担増を危惧する指摘もあったので、令和5年度新入生からは、大学全体の調査であるK-PORT(学修ポートフォリオシステム)にASFの各学科の独自項目を取り込み、発展的統合化をはかり、一本化した。なお、2年次以上は、K-PORT(学修ポートフォリオシステム)が未実施のため、引き続きASFを実施し、学生生活に活かせるよう学生へのサポートを行う。

2点目はDP、CPの周知向上である。全学科とも、オリエンテーション時や基礎ゼミ、キャリアデザイン等の授業で全学年に対し説明を行い、在学生の理解促進に努めた。また、ホームページの図表を変え、学内はもとより、わかりやすく学外に発信する工夫も行った。

3点目は、授業改善である。アセスメントプランを全学科が立て、アセスメント科目を1年次と上級学年に設置し、そこから見えた結果などを学部で発表の機会を設けて共有化し指導に生かすことができた。また、ルーブリックも活用し、全学科が授業改善に努めた。

以上の3つの取り組みに加え、3学科ともキャリア支援に力を入れた。キャリアプランニングやキャリアデザインの授業改善や個別の指導などを通じて、学生のサポートを充実させ、就職率を前年度より学部全体としてアップさせることができた。また、専門的な学びを

生かした就職や大学院進学者も好調な結果となった。加えて、資格試験も好成績を維持し、中でも教育福祉学科の社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験では、現役受験者が、いずれも100%合格で、日本一という好成績をあげた。

5. 健康科学部

DPの周知については、各学年オリエンテーションや各実習オリエンテーションで説明することを徹底して実施した。学修成果は、GPS-Academicや独自のアンケートを活用し、評価できた。医療職育成に必須の実習は、実習施設の指導者と実習打ち合わせや実習指導者研修会等で綿密に連携を図り、予定の実習を実施し、コロナウイルス感染関連の施設の事情により、やむを得ず臨床での実習ができなかった学生には、学内実習を行い、目標を達成できた。

看護学科では、令和6年度からの新カリキュラムの領域実習について、臨地実習検討部会が中心となって準備を進められた。また、FDワーキンググループが中心となって達成度の低いDP5「国際的視野から行動する力に関する」のFDを開催し、達成に向けての意見交換を実施できた。

リハビリテーション学科では、臨床実習検討部会が中心となって、実習の学修成果を確認する目的で、学科DPとの関連性を示したルーブリック評価を導入した。この取り組みにより、年次毎の臨床実習による学修成果を確認できた。

なお、両学科で実施の「スタートアップセミナー自主自律」は、学科間で事前に授業体制を確認し、学生が学びを共有して学修効果が得られるよう対応できた。

6. 子ども支援学部

本年度から子ども支援学部として更なる発展を目指し、創設時からの「支援を要する子を含むすべての子ども一人ひとりの可能性に気づき広げられる保育者育成」を目標に、幼稚園教諭1種免許・保育士資格のための知識と実践力の修得を基盤とし、更なる専門性として、本年度卒業生は①特別支援教育科目群で特別支援教育1種免許取得者28名、②健康保育科目群で病棟保育・病児病後児保育対応の学修、③子ども芸術・文化科目群では臨床美術士5級取得者59名、リトミック免許エレメンタリー（初級）取得者14名、と成果を上げている。1年基礎ゼミナールを3年ゼミ、4年卒業研究に繋げるカリキュラムとして調査・研究の礎とし、また「かせい森のおうち・かせい森のクリニック・放課後等デイサービスつくし」の学内実習を学びの場として充実させている。令和5年10月21日に学科シンポジウム「学生－保育者－養成校教員が紡ぐ“子ども支援の未来像”」を学生主導で開催し、病棟保育士等OGの講話と200名超の参加者による活発な質疑応答が行われた。令和6年3月9日に狭山校舎にて日本保育者養成教育学会第8回研究大会を主催した。学外に向けての広報活動としてはインスタグラムや在学生の出身高校訪問など積極的に行っている。

7. 大学院

人間生活学総合研究科では、入学してくる実績ある社会人学生に対し「学術研究の高度化と優れた研究者の育成」、「高度専門職業人養成」を柱として、社会人学生が研究しやすい教育環境整備のさらなる充実を継続して進める。中期計画（令和4年度～令和6年度）に挙げられた社会人をターゲットにしたコースの設置検討などに着手するため、他大学院における設置状況などの情報収集を行った。

また、教育DX化の一環としては、教育支援面で教務系システムを導入して、Webシラバス、Web成績登録を実現してきた。令和5年度にはWeb履修登録も実現した。メディア授業も多くの科目で採り入れられ、社会人が学びやすい環境整備を継続して行っている。大学院生による学会活動、他機関での研究活動等も徐々に再開されつつあり、学会発表・学会参加への経費助成としての「大学院生研究助成制度」が大いに活用され、研究活動が活発に行われた。

8. 短期大学部

保育科は豊かな表現力を持ち、明るくアクティブな保育を展開できる保育者養成を目的とした学科である。卒業生の 97%以上が幼稚園二種免許状、保育士資格を取得し、地域・社会の要請に応えるべく多くの学生が保育者として就職するなど目的学科としての役割を果たしている。令和 5 年度は保育科アセスメントチームによる自己点検評価が推進され、さまざまな評価指標とともに DP、CP の改善に向けた検討が行われた。次年度以降もデータを蓄積しながら分析を進め、一層の教育の質の向上を目指したい。

栄養科では 2 年間で栄養士、教員免許、フードスペシャリストの資格を取得し、多様化する現代の食環境において適切な指導ができる人材育成を目指している。学修成果の指標となるフードスペシャリストの合格率は全国平均を上回る 84.1%であった。栄養士実力認定試験では評価 A と B に認定された者は 92.3%で、特に得点率 90%以上で全体の 1%未満である成績優秀者 1 名の表彰は短大生であった。四大志向の時代にあるが、引き続き社会で即戦力となる人材の育成に努めていく。

9. 学生確保

1) 学生募集

令和 5 年度は年内入試への募集強化として、4 月から受験生に対し、WebDM、紙の DM をはじめとする早期募集活動や前期に開催するオープンキャンパスへの動員増に向けた「学外の進学相談会」「高校ガイダンスや模擬授業」「高校訪問」を実施した。また、受験生に対し、早期に本学への興味・関心を喚起しながら年内入試へ誘導を進める広報を行った。

新たな管理システムの導入は、「志願者に繋げる広報」として本学への接触者に対し情報発信の強化を行い、イベント情報や入試情報、在学生の紹介や学科の魅力動画などを配信した。本学の魅力を伝え、志望度を高める施策において、オープンキャンパスへの来場者数は昨年より 20%増員したことから本システムの活用が有効であることが確認できた。

中期計画における到達目標である学生募集関連の学修成果測定は、学修・教育開発センターのデータを共有し準備を進めてきたが、少人数の入試制度での数的分析ができない状況であることと、各学科の利用状況の把握について課題を残し、実用性のある評価への移行を引き続き検討したい。リハビリテーション学科理学療法学専攻の定員増、および環境共生学科への名称変更という 2 つのトピックに関し、学生募集の有効活用計画として受験生の志望分野を絞った WebDM 配信、紙の DM 発送、LINE 配信、および高校訪問による進路指導教諭への訴求を行ったが、目標には及ばず更なる施策の検討が必要となった。

2) 入試

令和 4 年度の入試を踏まえ、入試改善・改革会議にて選抜方法の見直しを実施した。また、年内入試志向が想定以上に増えたことにより、一般選抜への志願者減少を懸念し、志願者確保に向けた対応として、一般選抜入学検定料の併願割引制度を導入した。受験機会の選択肢を広げたことにより、志願者は 1.2 倍と増加したが、年内入試の確保が予定に満たず、一部の学科では定員の確保に至らなかった。

なお、英語外部試験利用入試では志願者の内、半数程度の入学者を受け入れることができた。

令和 7 年度入試に向け、新しい学習指導要領に基づいた総合型選抜を検討し、新課程入試の初年度を迎える受験生に対する準備を整えていく。

10. 就職活動

6 月に令和 4 年度就職率が公開され、本学は高い就職率を維持し「2023 年実就職率ランキング」(大学通信)では、全国女子大学第 1 位、全国総合で 9 位にランクインした。また、学生の就職先納得度においても 97.5%と高い値であった。

企業の採用活動においては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類に移行し、採用

意欲の高まりもあり、学生優位の売り市場で採用活動が行われた。学生の就職活動においては、年々進む早期化に合わせて学内で実施するセミナー・講座に参加し、準備を整えて就職活動を進める学生がいる一方で、就職活動に出遅れる学生も一定数見受けられた。板橋・狭山両キャンパスで個々の学生に応じた対応が求められる中、各学科・科、キャリア就職委員会の教員との緊密な情報共有により、学生に丁寧に関り継続的な支援を行った。

中期計画の取り組みにおいては、学生が就職活動に直面する前の低学年時に、自身の多様な可能性に気づきチャレンジし、そのチャレンジからキャリアの選択肢を広げることを知り自ら考えることができるよう、一部学科との連携によるプログラムの検討を進めてきたが、令和6年度より2年次のキャリアデザイン授業において、就業体験を伴うプログラムの導入が決定した。

11. 教育研究の充実

1) 教育支援センター（教育・研究支援課）

東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会事務局として全学的にPDCAサイクルを機能させ内部質保証を担保する活動を行った。短期大学部は一般財団法人大学・短期大学基準協会大学による認証評価を受審し、適格と認められた。

科研費の獲得については、科研費申請書プレアワード支援として、URA経験のある外部講師1名と本学教授1名による「申請書作成支援講座」を実施した。令和5年度は講座に14名が参加し、うち10名が科研費へ応募した。これら支援により、大学全体の科研費への応募件数増に繋がった。また、新たに、研究計画調書閲覧サービスや外部企業による申請書レビューを開始した。支援体制の強化を図ることで、申請・採択件数のさらなる増加を目指している。

2) 学生支援センター（学生支援課）

学生の「自主自律」実践と資質向上のため中期計画推進を図った。①学生生活実態調査を実施し、学生が求める奨学金のニーズを把握することで新規奨学金の検討に入った。②サークル部室の整備及び教養講座参加人数の枠を広げ活動の活性化を図った。③障がいのある学生支援におけるフローチャートを改善した。④学生への周知は、ポータルに加えデジタルサイネージ、掲示を併用し認知度を高めたことで、奨学金や教養講座等応募者数が増加した。

3) 学修・教育開発センター

本学の教育の質保証システム構築（学修成果の可視化）に向けて学科・科ごとにアセスメントプランで評価、課題を抽出し、その改善に向けた活動を点検・評価活動と連携できるようプラン（名称：アクションプラン）を実施、その支援（FDも含む）を行った。この活動を機能させるため一部のアンケートを見直し、統合することや、学生自身が学修を振り返り成果を可視化することができるようK-PORT(学修ポートフォリオシステム)の運用を開始した。

4) 狭山学務部

システムを活用した学生向け発信情報の取り纏め、学生個別対応等の学修支援の充実を図った。また、申請書類等のペーパーレス化や業務フローの見直しを行い、業務を効率化した。科研費申請書プレアワード支援では、URAによる科研費申請書作成支援講座に加え、新たに外部機関による申請書個別レビュー支援を導入し、科研費への申請・採択件数が前年度と比較して増加した。

例年2回開催している学科間交流会は、実行委員の発案により3回目を開催し、学生の主体的活動支援と参画度を上げる仕組みの構築ができた。狭山緑苑祭は、コロナ禍でオンライン開催が続き、通常開催を知らない実行委員が多い中、人数制限無く実施した。学生が主体的に運営したことで企画が盛り上がり、来場者数は過去最多となった。教養講座は、コロナ禍の収束に伴いテーブルマナー講座を再開した。テーブルマナーの実践が学生の知識を

深めることに繋がった。学生の満足度も高く、計画した教養講座の目的を達成した。

12. 共通教育の充実

共通教育の中核であるコア科目について、大学3科目、短大2科目のそれぞれを各学科・科及び他部署と連携しながら内容の充実化に取り組んだ。令和5年度での大きな取り組みとして、本学初の全学的なデータサイエンス教育プログラムである「データサイエンス基礎」が文科省 MDASH に認定された。又、キャリア支援課を含む関係各部署と共同で「キャリアデザイン」科目における企業・行政・団体連携の実現化を検討した。

13. 教員養成教育の充実

教職センターは、教職課程の適正な運用及び教職希望学生の進路保証についての全学的な責任部署である。本年度もそれら業務の着実な実施を行うとともに、教育職員免許法施行規則改正に伴う変更届（理科・家庭科）について期日までに提出し、適正な教職課程を維持してきた。本年度は、教職センター設置後3ヶ年目であり、所長の任期の最終年度であったことから3ヶ年計画を着実に遂行し、懸案であった教育実習業務・文書の統合を図ることができた。

14. 附置施設・機関

1) 図書館（板橋・狭山）

教育研究に学術情報をもって寄与し、大学の発展に貢献することを大学図書館の使命として、業務を遂行した。学術情報基盤（学修、教育研究のための図書・雑誌・電子資料等の収集、提供）の充実、除籍作業による、板橋・狭山両図書館の有機的一元的な蔵書構築を進めることができた。学術情報リテラシー教育支援は自主的な学びを促すプログラムとして教員と連携を図り実施した。学生協働活動（Library Mates、Sayama Book Friends）を支援し、両キャンパスの幅広い学生の参加と交流を推進し、高い評価を得た。機関リポジトリ（注）およびデジタルアーカイブ「渡邊辰五郎・青木誠四郎コレクション」を整備し、研究成果のオープンアクセスを推進した。時代に即して改訂している東京家政大学十進分類表による配架、教員との連携、新たな学術分野の授業に関連した学術情報へのアクセスの円滑化により、研究・学修の活性化を図った。サービス向上のため入館ゲート更新計画を立案した。

機関リポジトリ（注）大学等が自機関の研究成果（学術論文、紀要論文、研究報告書、博士論文等）を収集・保存し、インターネット上に無償公開するシステムのこと

2) 博物館

令和2年度に立ち上げたプロジェクトを継続して行った。収蔵品データベースにおいて1016点の資料を追加公開（累計公開数1880点）、また11月に開催したシンポジウム「造形表現と人間形成」の動画を博物館HP・デジタルコンテンツで一般公開した。コレクション展示では、前期「日本の食ー身近にある食」、後期「Vence フレネ学校の児童画ー造形表現と人間形成ー」を開催した。さらに、140周年記念館への移転に向け、設計への対応および、収蔵品移転のための準備作業を行った。

3) 保健センター（板橋）

保健室では健康診断を実施し（大学受診率95.5%、短大99.4%）、怪我・体調不良の応急処置並びに医療機関の紹介等を行い、健康相談に応じて健康管理の充実を図った。学生相談室ではカウンセリングや学生生活の相談に応じ、学内での居場所・仲間作りを目的としたグループワークを実施して、学生が大学生活に適応できるよう支援した。また教職員の健康管理に於いては、教職員の相談日の周知に努め、さらに産業医の相談日を増やす等して相談活動の充実を図った。さらに一次予防活動として、健康セミナー、ヨガセミナー、救急救命講習を開催した。

4) 狭山保健室

狭山保健室は、学生・教職員、附置機関の児童・園児の応急処置や健康相談等の健康管理業務を中心に行っている。また、クリニック院長の指示により診療介助と自費訪問看護業務を兼務で行っている。学生支援に対しては、教員、カウンセラー、学務課でミーティングを開催し支援が必要な学生の情報交換を行った。教職員の健康診断受診は、産業医と所属長の協力を得て受診率 100%を維持している。また、職員の健康相談体制を整え、産業医面談 8 件/年、産業保健スタッフ面談 14 件/年、カウンセラーの相談利用 6 件/年だった。人事課、保健センター（板橋）と狭山保健室で調整し、教職員の健康管理業務体制について話し合いをした。

学生相談室は、カウンセラー2 名体制とし、月・水・金曜日の週 3 日の開室となり、相談件数は 77 件だった。

5) ヒューマンライフ支援機構

機構運営部において機構を構成する 2 研究所、2 センターの活動の調整を図るとともに、社会連携グループおよび産学連携推進グループを窓口にして社会のニーズと大学のシーズを結び、行政等との連携事業や企業との共同研究等の拡充をすすめ、多様な機関との新たな連携方策の検討、民間団体等との包括協定の締結、研究成果の「見える化」や知財化等にかかる取組を積極的に展開した。また、本年度に開始されたプロジェクト研究助成費事業をすすめた。

①生活科学研究所

東京都北区からの受託事業を受け入れ、学内担当教員と連携し事業を実施した。全国の高校生を対象に「生活創造コンクール」を開催し、37 高校から 61 作品が集まった。コンクール入賞 25 作品を掲載した冊子「高校生の萌芽的研究」を刊行、過去の参加校をはじめ約 100 校に配布した。また、緑苑祭内で同コンクールの表彰式を開催した。同日にレクチャーフォーラムを開催し、腸活をテーマに地域住民・学内教職員へ向けて講演会を実施した。

②女性未来研究所

当研究所主催による、令和 5 年 6 月「環境とジェンダー」、令和 5 年 11 月「本学卒業生によるロールモデルの提示」、令和 6 年 2 月「LGBTQ+ (性的マイノリティ)」をテーマに、本学学生と教職員を主な対象としたハイブリッド講演会を開催した。いずれも参加者から好評だったが、特に「LGBTQ+ (性的マイノリティ)」に関しては本学で初めて扱うテーマのため、続編を希望する声が寄せられた。板橋区との共催事業は、昨年引き続きオンラインセミナーを開催した。

③地域連携推進センター

センター（狭山・板橋）間では、運営委員会を基点として情報共有・連携協力を図った。[狭山] 産学官民との連携により、本学の教育・研究の成果をもって課題解決に向け、多種多様な事業を企画・実施できた。また、TJUP 連携では、幹事校として地域活性化の推進に務めた。

[板橋] 公開講座は前期・後期とも専門性を活かした多くの講座を開講した。キャリア支援・資格取得対策講座及び公務員講座は、学生への周知を強化し実施した。リカレント教育プログラムは、卒業生を対象としたアンケート調査結果を受けいったん中断することとした。

④ヒューマンライフ支援センター

積極的に産学官連携事業を展開した。具体的には東洋水産株式会社・昭和産業グループ・株式会社バルク・双日食料株式会社・東武百貨店池袋本店など企業との連携事業、農林水産省との「ワークライフバランス in 農業女子プロジェクト」、地域小学校との教育連携事業、

板橋区地域子育て支援拠点事業「森のサロン」の運営、学生有志団体による食リンピック開催の支援など、学生活動の発信・支援に努め、地域や社会のニーズに応えた。

6) グローバル教育センター

英語学習環境の充実策の結果、英語力測定テストの受検率を高めることはできたが、スコアの改善のために実施した TOEIC 対策講座参加学生の満足度は高いものの、スコアの変化はあまり見られなかったため、今後対応策を検討していく。令和 5 年度より副専攻「グローバルコミュニケーション」が開設され、第二外国語はその中核となるため、大きく見直しを図ったが、順調に導入、運営を行えた。令和 4 年春より再開した海外研修は、令和 5 年度に全研修が再開となったが、全ての研修が催行となり、コロナ禍以前の参加者数を上回る 164 名が参加した。

7) 臨床相談センター

地域に開かれた臨床心理の相談機関として、公認心理師および臨床心理士養成機関として事業計画に基づき活動を行った。感染予防に最善の留意をし、電話・オンライン相談を取り入れながらも主に対面相談を実施した。また心理臨床家を招いて「太田ステージ評価に基づく療育の理論と実践」をテーマとした研修会、他大学講師を招いて「神経発達症児に対する SST およびペアレント・トレーニング」研修会を各 1 回実施した。その後のセンター実習を行ううえで、実習生のスキルアップにつながった。

8) かせい森のクリニック

①クリニック

かせい森のクリニックは、小児・アレルギー科（小児科医 2 名）と小児神経内科（発達障がい外来）（小児科医 1 名）の診療を月曜日午後に、内科、循環器内科（内科医 1 名）の診療を火曜日午後に行なっている。令和 5 年度の患者総数は 310 名、うち初診患者数 81 名、再診患者数 229 名であった。小児・アレルギー科は食物アレルギー負荷試験を目的とする患者が増加し、延べ実施件数は 47 件で、負荷検査保険診療算定は 10 件、算定なしは 37 件であった。小児神経内科は初診時に十分な時間をかけて診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。内科、循環器内科は大学の教職員や学生も対象とした診療を行なった。令和 5 年度子ども支援学科学生の見学実習は、56 名であった。

②産後ケア部門（かせい森の産後ケアサロン）

産後ケア事業の受託を入間市に加え、三芳町と所沢市とも契約締結し、多胎児 1 組を含む休息 107 名、母親の交流を含めたイベント参加者 24 名、こども広場 4 名、乳房ケア 2 名の計 137 名の利用があった。また、狭山市や日高市、飯能市等からも契約の問い合わせを受けた。実習は、看護学科 1 年の健康・生活・地域実習 8 名と 4 年の統合実習 9 名、助産学実習 6 名の計 23 名を受け入れた。令和 5 年 5 月に開催された第 79 回日本助産師学会では「大学法人が開設した助産所におけるデイサービス型産後ケア事業」というテーマで発表した。

③訪問看護部門（かせい森の訪問看護）

自費訪問看護事業は、個人の同一利用者から定期的に利用依頼があり、令和 6 年 3 月まで 23 件、単回利用者が令和 6 年 1 月に 1 件稼働した。また、入間市特別養護老人ホームからの依頼で令和 6 年 1 月から 13 名の入居者に 1 人につき 1 回 30 分の個別機能訓練を実施、月 2 回の定期訪問で令和 6 年 3 月までに合計 54 件実施した。今年度の訪問看護部門では合計 78 件の訪問利用があった。また、地域貢献活動として、地域連携推進センターの協力を得て、近隣住民に向けた無料健康相談を令和 5 年 6 月から開始し、令和 5 年

10月に1件相談事業を行った。

15. 教員・職員の協働活動

学長は、学長副学長会議での議論を経て、全学運営会議や理事会への提案、報告を行ってきた。学長からの議案提出を活発化し大学改革を力強く推進するために、令和5年11月に教学改革推進部を発足させた。今後、教学改革推進部だけでなく、全ての部署横断で、大学改革に取り組んでいく。令和6年3月27日の全学部合同教授会では、職員の参加を求め、「令和6年度に全学で取り組まねばならないこと」を全教職員で共有した。中期計画に関しては、令和5年度も、学長・副学長、中期計画推進委員会、関連部署による教職協働で推進した。

16. 渡邊辰五郎賞

渡邊辰五郎奨励賞、長谷川美香子氏（平成7年服飾美術学科卒業、フリーパタンナー、パリ・ミラノコレクションを含む国内外で広く活躍し、本学の非常勤講師としても知識・技術を学生に教授）の記念講演と贈賞式を令和5年5月11日（木）に実施した。

17. 学園貢献賞

ほめて育てる教育の推進の一環として平成28年度に新設された。令和5年度は、理事長特別賞1団体、理事長賞1団体、学長特別賞1団体、学長賞1個人、学長奨励賞3個人、高校校長賞1個人、高校校長奨励賞1個人、中学校校長賞1個人、苔米地善行賞1個人が受賞し、令和6年2月27日（火）に授賞式を行った。

令和5年度のベスト論文理事長賞は1個人が受賞し、令和6年3月18日（月）に授賞式を行った。

〔中学校・高等学校〕

財政再建と学校改革の推進は令和5年度も理事会が示した更なる教員と非常勤講師の削減、教管費削減という第四次再建計画に基づき取り組んだ。人件費と教管費比率の高さが本校の経常収支の赤字の原因となっている。特に、入学者減少が財務状況悪化に拍車をかけている。そのため、今年度も令和元年9月に策定した「附属中学校高等学校改革の基本方針」に基づき、前年度に引き続き財政再建とその中心の生徒募集に積極的に取り組んだ。

◎財政再建としては、第四次再建計画に基づき、教員の削減や経費節減に努めるとともに、聖域なき構造的改革に対応した経費削減にも努めた。生徒募集では、広報戦略を見直し、少子化の中、生徒確保に向け選ばれる学校となるために教育方針を明確に伝える工夫や学校説明会の日程・回数や内容、さらに塾や中学校訪問の時期や件数・エリアを見直し、学校の教育内容を解かり易く伝え、単願者や併願者の戻りを増やすなどの募集方法の改善に取り組んだ。結果、教育内容を確保した努力により、R6年度の専任教員数：61名（令和5年度60名）、非常勤教員数：34名（令和5年度33名）とほぼ横ばいの推移である。また、教育研究経費などについては予算執行率確保のもと、前年とほぼ同レベルでの推移となっている。そして、入試状況は中学校新入生：84名（前年度85名）、高等学校新入生：203名（前年度246名）となった。

◎学校改革は、その中心に授業内容の改革を位置づけ、中学でIB(国際バカロレア)教育(MYP)4年目の実践、中高での探究的な学び実践としての「総合探究」を全学年で実施した。さらに、学力向上と進路実績向上にも取り組み、模試や到達度テストを教科指導で活用したり、放課後の進学特別講習を積極的に実施するなど、「KASEI ならではの学び」の構築をコンセプトとして学校改革を進めた。

1. 学力向上の実現

学力向上は本校の学校改革の基本である。中高とも補習・講を充実すると共に、全教科での授業研究を継続し、教科内の授業改善を行った。予備校講師による通年講習として高3学年対象の特別講習、高1・2学年対象の特別講座、夏期講習を実施し、生徒の意欲の向上を図った。その他、中学の火曜日補習・Eクラス講習の他、中高の学期末の補習・講習も実施した。また、中高共に大学生チューター指導による放課後補習「My Study Room」を継続実施した。

IB(国際バカロレア)教育については、準備を固めIB(MYP)コンサルテーションビジット令和5年9月7・8日に実施した。内容は管理職との面談、教科との面談、保護者との面談などを実施した。おおむね良好な取組で認定に向けては明るい見通しであった。

以下は、今年度実施した学力向上の取組である。

- 1) 授業時間の確保、生徒の学力向上に向け前年度に続き自宅学習日を削減し、効率的な授業に取り組んだ。
- 2) 授業の質の向上への取り組み
 - ①各教科で目標を設定して、学力向上に向け授業改善に取り組んだ。
 - ②探究学習委員会を中心に「総合探究」と各教科の指導を調整し、探究学習の定着を図った。
 - ③各教科で模試等の結果を活用し授業に反映させ、生徒の基礎力・応用力の定着を図った。
 - ④全教員にて相互の授業観察を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。

2. 統一的な進路指導による進学実績の向上への取り組み

進路支援部を中心に学年・教科が連携する組織的進路指導で進学実績が向上した。

- 1) 全学年で面接を通して進路指導とキャリア教育の視点から進路指導を実施した。
- 2) 東京家政大学への単願および併願推薦制度を積極的に活用した。
- 3) 生徒の進路意識を高めるため、東京家政大学を軸に中高大連携を積極的に進めた。
- 4) 予備校講師特別講習を通年開催し、外部進学を希望する生徒の学力と意欲を高めた。
- 5) キャリア教育(ヴァンサンカン・プラン)を「総合探究」に組み込み、進路指導を体系化。
- 6) 教学改革推進部高大連携担当主催により「東京家政大学体験月間」を実施した。

結果、例年の枠を超えた以下の様な学部進学実績を実現した。

国公立：4名合格、早慶：7名、GMARCHや日東駒専：約60名の合格実績を挙げた。

東京家政大学への進学実績は86名、実進学者数74名(35%：全卒業生214名)であった。

3. IB教育とグローバル教育の推進

- 1) IB教育MYP候補校として、中学3年間の組み立てとなり全教職員がMYP立ち上げワークショップに参加した他、国際・IB支援部を中心にコンサルタントとの緊密な連携により、認定に向け積極的に取り組んだ。
- 2) 英検やオンライン英会話を積極的に実施した。
- 3) ニュージーランド・オーストラリアの大学附属高校【IB実施校】との語学研修契約に基づき、高校生夏期海外語学研修(24名)やターム留学(8名)を実施した。
- 4) 文部科学省主催トビタテ留学ジャパンにて1名がハワイでフラダンス研修を体験した。

4. PDCAサイクルによる学校運営の定着

- 1) 学年と校務に分かれている学校組織を協働的な組織とするため、組織の一体化を進め、学年に所属しながら校務も担当する校務分掌編成を導入した。
- 2) 実施内容の充実に向け変更した校務部名称【教務支援部、国際・IB支援部、ICT支援部、進路支援部、生徒・保護者支援部、入試広報部】が定着した。

- 3) 学校評価アンケートの項目と実施方法を見直し、生徒、保護者の評価項目を一致させ、より実態にそった評価となるよう改善した。
- 4) 学校評価委員会を設置し、PDCAによる内部評価について外部評価委員からの評価と提言をもらう予定であったが、学校評価アンケートのみの実施となった。

5. 入試・広報活動の充実

- 1) 入試委員会で入学者減の原因を分析、他校の入試対策も参考に説明会の見直しを図った。
- 2) 学内説明会は原則対面での実施とした。
- 3) 全教職員で入試・広報活動を行う体制はできたが業務の偏りがある。教員から改善要望も含めた、労務管理などの改善が必要である。
- 4) 大学附属のメリットを生かすため東京家政大学との中高大連携を可能な限り工夫して実施した。結果、令和6年度東京家政大学推薦枠は前年度比1.5倍の200名程となった。
- 5) さらに東京家政大学への内部推薦併願・単願制度を充実し内部進学率の向上を目指す。今後もさらに全学挙げて、財政再建と学校改革に積極的に取り組んでゆく。

[幼稚園]

1. 大学附属の認定こども園としての認知度向上と発展

- 1) 認知度向上と入園希望者数の増加：SNSによる本園の教育・保育内容の発信を開始し、在園児保護者に向けては、保育ドキュメンテーション（子どもの記録）の配信とその研究に努めた。本園の教育・保育への理解が深まることで、在園児保護者による近隣地域への口コミの効果もうかがえ、令和6年度入園希望者は、年中児を中心に増加し、新年度当初の園児数は124名（昨年度比11名増）となった。
- 2) 保育の質の保障と教職員の働き方改革：ICT活用による保育理念や情報共有を継続し、効果を発揮している。職員一人ひとりの意識向上は進んでいるが、一方で保育、給食調理ともに人材不足が常態化し、一人当たりの業務負担は増加している。教職員の心身の健康状態への影響も見られ、改善に向けた取り組みの実施が求められる。
- 3) 「幼保連携型認定こども園」移行に向けた検討と計画の立案：日常業務に追われ、具体的な計画作成の未着手の状況が継続している。人手不足による業務負担増に伴い、幼稚園・ナースリールームの合同研修会も滞りがちとなった。今後、両園職員で移行に向けた具体的な協議と区との移行申請に向けた協議を進める。

2. 大学や学内育児支援施設との連携強化

- 1) 学内育児支援施設であるナースリールームやわかくさとの教職員間の情報共有と連携が日常的に行われるようになってきている。
- 2) 大学や附属中高の授業や研究、活動などへの協力を柔軟かつ活発に進めている。また、大学教員と協力し、本園の教育活動に関する研究を実施することもできた。育児体験の機会となるよう小中高生のボランティア受け入れも少しずつ広げている。

[ナースリールーム]

1. 新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、保護者参加の行事や附属幼稚園との交流、ボランティアの受け入れを増やすなど、個々の育ちを十分に保障し、日々の経験がより多様で豊かになるよう努めた。
2. 行事や保護者会の内容を工夫することで、家庭との連携を密にし、個々の家庭や子どもに応じた保護者支援に行なった。
3. 学内育児支援施設実習で実習生111名を受け入れ、充実した実習となるよう、個々のレポートに細かくコメントをする等、丁寧な指導を心がけた。
4. 嘱託職員の年度途中で退職などで、安定した職員体制を整えることに困難さがあり、一部の職員に業務が偏る傾向がみられた。個々の職員の知識や経験を生かしながら、専門

性を高めていけるような職員体制を整えていくことが必要だと考える。

5. 幼保連携型認定こども園への移行にあたり、附属幼稚園と保育内容の共有や職員間の交流を行った一方、手続きについては不明瞭な点があり、今後具体的に進めていく必要性がある。

〔かせい森のおうち〕

開園 10 年を迎え記念誌を発刊した。編さんを行う中で職員間に、これまでの「かせい森のおうち」の保育実践の振り返りが自ずと行われ、保育の理念を職員が改めて意識し保育の質の担保と保育に浸透させる 1 年となった。

1. 安定した保育運営

定員数 60 名を下回らないよう在園児の募集を行い、毎月変動のない保育委託料収入とした。その他の埼玉県、狭山市の保育所への各種補助金等を活用して安定した財源の確保を行うことができた。

2. 保育の質の向上

減員した職員の補充ができず、職員に負担が増したため、定期的に園内研修を行うことが難しかったが、毎月の職員会議時に「わらべうた」の講習を行うなどして、できうる時間を使って研修の機会を設けた。

3. 職員の業務の効率化

保育以外の業務についての ICT 化を進めるため、書類の簡素化とデータ記入の書式を増やし、附随業務を効率的に行えるように工夫した。

4. 学内機関との連携

1) 学内の学部と連携

実習・演習の受け入れを昨年同様行なった。年間を通した学生ボランティアの受け入れを積極的に行った。

2) ナースリールーム・みどりヶ丘幼稚園との連携

ナースリールーム・みどりヶ丘幼稚園へ職員の派遣研修を行うことができた。

〔かせい森の放課後等デイサービス（つくし）〕

発達に特性のある児童の放課後の居場所と自立支援、さらに、子ども支援学部子ども支援学科 3 年生の特別支援教育実習の事前実習の場として設置されて 9 年が経過した。令和 5 年度は、以下 4 つの目標達成を目指し活動を展開した。

1. 活動内容・個別支援のさらなる充実深化を図り、自己肯定感を高める。

個別支援計画の作成にあたり、一人ひとりのアセスメント明確にし、目標達成のための手立てとして活用を図ることにより、児童の活動内容が深化し、自己肯定感が高まった。

2. 異年齢・小集団活動を通して社会性の養成に努める。

異年齢・小集団活動を意図的に取り入れ、上級生が下級生を支援する場面を意図的に設定し取り組んだ。人にやさしい行動がとれる児童が増えた。

3. 大学と連携し、特色ある運営を図る。

かせい森のクリニック、子ども支援学部、健康科学部看護学科等との連携ができ、施設が大学の校地にあるという特色が活かされた。

4. 教職員の研修の充実を図る。

年 3 回の全体研修、児童発達支援管理責任者免許取得の研修、各研究会等の web 研修に参加、職員の質の向上に努めた。

活動内容に工夫を重ね取り組んだ 1 年であった。来年度も、子どもたち、学生、保護者、職員の笑顔があふれる活動を展開していきたいと思っている。

〔児童発達支援事業所 わかくさ〕

1. 事業所となって4年が過ぎ、わかくさとしての療育のスタイルが確立されてきた。親子で通室することの意義も見出すことができ、自信を持って療育を行っている。また、親も子ども、通室が楽しみになるよう、月のカリキュラムを提示し、活動内容を知らせたり、リラックスして何でも話せる雰囲気を作ることで、わかくさが子どもが活動を楽しむ場、保護者が自分の気持ちをはきだせる場になっており、療育の効果の向上につながっている。「親も子ども育つ場」なるよう、引き続きスタッフのスキルアップと信頼関係の構築に努めたい。
2. 各グループでの保護者会、「わかくさセミナー」では、公認心理師による親子のより良い関係の構築について、講義、ロールプレイング、意見交換と3回に分けて行った。机上の学びのみでなく、実際に体験することで子どもの気持ちに気づいたり、意見交換では、日々感じている困難や不安など、お互い聞きあうことができた。今後も継続して、続けていくと共に、他グループの保護者との交流も作りながら、子育ての見通しや就学への準備等、情報取得できる場も作っていききたい。
3. 児童学科育児支援専攻の学内育児支援施設実習、リハビリテーション学科作業療法学専攻の施設演習は継続して行っている。学生が施設内を見学・体験できる機会を持つことができた。また、120周年記念館に施設が移転したことで、わかくさの存在の周知に広がっている。また、施設を覗いたりすることで興味・関心が深まり、ボランティアをするなど、実際に体験することで学びを深める学生の増加につなげていきたい。今後も、学内に施設があるからこそできる「実際の子どもの姿から学ぶ機会」を提供していきたい。

3. 中期計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

2020(令和2)～2024(令和6)年度中期計画は、学長副学長等により、重点事項、大学基準協会の自己点検評価観点との関連性、大学の定める具体的到達目標【重点項目】、計画策定／関連部署等を加え、実行性の高い計画に修正された。各事業体の主な実施状況は以下の通りである。

法人では、①構造改革による理事会主導の学園予算経費削減、②コンサルタントによる中長期建築・修繕費節減、③教学マネジメント事務組織改編(教学改革推進担当部署新設)、④教育事務のICT環境整備推進、⑤ガバナンスコード改訂と実施評価、⑥各学校収支均衡策として、(1)入試、教育、研究、学生支援、社会連携等を担当する副学長4名体制と高等教育行政に識見のある学長アドバイザーによる学長支援機能の継続、(2)令和5年度初の大学全体で入学定員割れとなり入学者確保のため年内入試による入学者確保へ移行、(3)定員確保困難な短大と環境共生学科等を含む大学改組の方針検討等が行われた。⑦財政面では、事業活動収支で、学納金減少傾向の大学の黒字のみに依存している学園財政健全性確保のため、前年度から改善したが、特に中高の赤字は厳しい状況で、各学校の学生確保、人件費を含む経費削減による収支均衡が必要である。

大学・大学院・短大では、①児童学部開設、子ども支援学部名称変更と、2024(令和6)年度環境共生学科へ名称変更届出、②板橋、狭山両校舎開講の「データサイエンス基礎」、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定、③環境、英コミ副専攻制登録開始、④令和7年度両校舎で全学共通教育開始を決定、⑤全学的改組計画を検討し令和8年度改組の方向性決定、⑥充実したキャリア支援の成果から大学通信社「2023年実就職率ランキング」全国女子大1位(全国総合9位)獲得、⑦科研費申請支援講座、申請援助金制度による申請増と研究支援継続、⑧学内研究費再編による新プロジェクト研究助成始動、⑨地域連携センターを中心とするTJUP(埼玉東部地域大学教育プラットフォーム)の取組が文科省改革総合支援事業タイプ3補助金獲得継続、⑩短大外部認証評価受審、令和5～11年度適格認定、⑪令和6年度大学認証評価受審のため包括的 point 検評価実施、⑫検定料改定で志願者増だが定員

確保に至らず大学全体の定員割が進む、⑫学生の振返りで学修成果可視化に向け K-PORT(学修ポートフォリオシステム)運用開始、⑬共通教育「キャリアデザイン」の企業団体行政連携を検討、⑭教職課程 教育実習業務統合、⑮図書館 学生協働活動(Library Mates, Sayama Book Friends)支援、⑯博物館 140周年記念館移転準備、⑰ヒューマンライフ支援機構 研究所センター連携調整、包括協定、TJUP 推進、Hulip 行政、各企業等との各種連携事業、⑱グローバル教育センター 海外研修再開、⑲渡邊辰五郎奨励賞 パリミラノを含め活躍のフリーパタンナー 長谷川美香子氏受賞 などが行われた。

高校中学では、①人件費、教研費等削減の財政再建の一方、令和 6 年入生は減少(中学 84(85)/150、高校 203(246)/360 令和 6 年入生(前年)/定員)、②学校改革の中核である学力向上(授業改善、「総合探求」定着、模試活用、予備校講師の高 3 通年補習、1、2 年特別講座、夏期講習、大学生チューター放課後補習)、③IB(国際バカロレア)教育認定に向け取組、④統一的組織的進路指導で早慶、GMARCH 進学実績向上、⑤東京家政大学内部推薦併願活用、次年度内部推薦枠 200 名に増で中高大連携推進、⑥海外語学研修、ターム留学⑦学校評価アンケート改善などが行われた。

幼稚園では、①SNS 活用による大学附属園の認定こども園情報発信で、保育内容 認知度向上で前年度比 11 名入園者増、②保護者向け SNS 保育記録配信、保育の質保証と教職員働き方改革、③今後、ナースリールームとの「幼保連携型認定こども園」移行に向けた保育理念共有、定期研修、板橋区との協議を進める、④ナースリールーム・わかくさ等学内乳幼児施設・実習関係学科等との連携強化などが行われた。

各事業体における令和 5 年度の事業計画は以下の通りで、これらの実施状況については、本章「2. 主な教育・研究の概要」を参照されたい。

法人では、①140 周年記念館建設、②構造的見直しによる各学校収支均衡、③法人教学システム更新による合理化推進と業務改善、事務組織改編実質化を計画した。

大学・大学院・短大では、中期計画に従い、①全学的改組具体化、板橋狭山両校舎で連携した全学共通教育の刷新、②児童学部開設と環境教育学科・英語コミュニケーション学科副専攻制開始、③データサイエンス基礎 文科省 MDASH 認定、④新プロジェクト研究の成果発信と論文投稿奨励、研究支援・外部資金獲得充実、⑤地域連携、社会人学び直しリカレント教育充実、TJUP 推進、⑥全教職員の目標共有、迅速な意思決定と行動による協働などを計画した。

高校中学では、最大課題の財政基盤確立にむけ、①進路を保証する学力向上(補習自習、学生チューター、アプリ活用、予備校講師特別講座、家政大内部入学充実)の実現、②特色ある教育(IB 教育、全人教育、国際教育、ICT 教育)の推進から入学生確保に向けた取組などを計画した。

幼稚園では、大学附属園として①こども園の認知度向上 魅力発信、②保育の質保証、職員の働き方改革③学内乳幼児施設との連携強化、幼保連携こども園移行の具体的準備④関係学科等との互恵的関係の推進を計画した。

4. その他

(1) 主な教育研究施設・設備の整備

令和5年度の施設設備の整備計画は、令和4年度に引き続きコロナウイルスの影響による製造工場の停止等による半導体不足のため、施設設備機器・資材の入荷等を勘案しながらの計画となった。

その中で学園は令和3年度に創立140周年を迎え、東京家政大学の建学の精神、歴史と伝統を活かし、次の時代を見据えて140周年記念館を建設する。博物館と社会と学生をつなぐ新しい時代の教育に力を注げる基盤となる建物として令和8年度に完成予定である。また、学内システムとネットワークの安全で安定的な稼働のため、計画的に老朽化したシステムの更新を実施した。

新たに敷設したSINET大宮DC回線を経由することで狭山キャンパスと板橋キャンパスとの二重化及び10G化を行い、学園ネットワークインフラの強靱化を図った。さらに学園全体のセキュリティ基盤充実のための教育を実施した。

この他、施設・設備の経年劣化による修繕（外壁改修等）、省エネ化（LED照明、空調機更新）、トイレ改修等を計画的に行い、キャンパスにおける学生等利用者の快適な生活環境の充実を目指している。

1. 大学・大学院・短期大学部

【板橋校舎】

1) 140周年記念館事業計画

140周年記念館建設は、令和4年度より基本・実施設計を行い、令和5年度から6年度にかけて建設予定地の建物及び構築物等を解体撤去し、令和8年度に建物完成の計画である。

2) ネットワーク管理仮想基盤サーバ更新

メーカーサポート終了に伴い、ネットワーク管理仮想基盤サーバ機器を更新した。学園全体ネットワークの安定的な運用のため計画的に更新を実施した。

3) 大学2号館外壁改修工事

経年劣化した外壁を調査し、建物の安全を確保するため耐震改修を実施した。今後も各建物を計画的に行うこととしている。

4) 大学2・6号館トイレ改修工事（第4期）

一部和式の残るトイレを洋式化し、洗浄便座を設置、快適性の高いトイレに改修した。

5) 大学4号館照明器具LED化工事（第3期）

省エネ（CO2排出削減）対策を推進するため、すべての照明器具をLED化する計画であり、大学4号館更新工事を実施した。

6) 電話交換機更新

既設の電話交換機は、板橋キャンパス内の電話回線数に対応することが困難となり、また140周年記念館建設を踏まえて電話交換機の更新を実施した。

7) 大学3号館アパレルCAD演習室設備更新工事

経年劣化したPC及び周辺機器の更新を行い、安定した教育環境の整備を行った。機器更新と共に3DCAD「CLO」を導入し、新たな技術を取り入れた教育計画を実施した。

また併せて経年劣化した床タイルカーペットの貼替を行った。

8) 造形表現学科PC演習室設備更新工事

経年劣化したPC及び周辺機器の更新を行い、安定した教育環境の整備を行った。学科内の複数の演習室PC環境の統一化を行い、教育環境向上に努めた。

9) 大学15号館鉄骨部耐火被覆塗装工事

経年劣化した鉄骨部の耐火被覆塗装工事を実施した。

10) 120周年記念館講義室、多目的ホールのプロジェクター更新

視聴覚設備のうちプロジェクターランプの生産が終了していることから、レーザープロジ

ェクターへ更新を実施した。

- 11) 大学 2～4 号館各実験・実習室（6 室）視聴覚設備更新
経年劣化した視聴覚設備の更新を実施した。

【狭山校舎】

- 12) 2 号館照明器具 LED 化工事（第 3 期）
省エネ（CO2 排出削減）対策を推進するため、すべての照明器具を LED 化する計画であり、2 号館更新工事を実施した。
- 13) 狭山校舎講義室、演習室（21 室）プロジェクター更新
視聴覚設備のうちプロジェクターランプの生産が終了していることから、レーザープロジェクターへ更新を実施した。

2. 高校・中学校・幼稚園

- 1) 中高無線 LAN 環境増設
無線 LAN 環境が整備されていなかった体育館への追加整備を行い、教育環境の向上に努めた。
- 2) 中高図書館システム更新
老朽化した中高図書館システムの更新を行い、安定した学習環境の提供を行った。
- 3) 附属 C 校舎改修工事
経年劣化した空調機の更新、外壁改修、省エネ（CO2 排出削減）対策を推進するための照明器具 LED 化工事を行った。
- 4) 附属 B 校舎トイレ改修工事（第 4 期）
一部和式の残るトイレを洋式化し、すべて洗浄便座を設置、快適性の高いトイレに改修した。
- 5) 附属 B 校舎照明器具 LED 化工事（第 3 期）
省エネ（CO2 排出削減）対策を推進するため、すべての照明器具を LED 化する計画であり、附属 B 校舎更新工事を行った。
- 6) 中高給食施設プレハブ冷凍冷蔵庫更新
経年劣化したプレハブ冷凍冷蔵庫の更新を行った。
- 7) 中高グラウンド財務省側フェンス改修工事
中高グラウンド防球フェンス（擁壁含む）を経年劣化による更新工事を実施した。
- 8) 幼稚園園庭遊具保守点検
みどりヶ丘幼稚園園庭遊具の保守点検を実施し、園児の安全に努めた。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

財務三表について、前年度との比較の他、経年推移を見るため5年間の状況も掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

(1) 貸借対照表

令和5年度末の当法人の資産の部計は59,195百万円と、前年度より250百万円増加した。資産の調達源泉のうち負債の占める割合を示す総負債率は7.2%と、前年度より0.4ポイント改善し、令和4年度の医歯系法人を除く大学法人の平均（以下「全国平均」という）の11.7%よりも良好な状態にある。短期的な支払い能力を見る流動比率も399.7%と、前年度の424.0%よりは減少したものの、全国平均の263.2%を上回っている。要積立額に対してどの程度運用資産を確保できているかを見る積立率は71.0%と、前年度より1.3ポイント悪化し、全国平均の78.2%を下回っており、要積立額の増加に運用資産の増加が追い付いていない。運用資産から負債の部を引いたものが資産に占める割合である内部留保資産比率は40.3%で、前年度よりも1.6ポイント改善し、全国平均の28.2%よりも良好な状態にある。

① 有形固定資産

有形固定資産は、建物が板橋キャンパストイレ改修工事、中高C校舎改修工事、構築物が中高グラウンド財務省側フェンス改修、140周年記念館建設先行工事などにより取得価額は増加したものの、それらを減価償却額が上回ったため、前年度より519百万円減少した。

② 特定資産

特定資産は、第2号基本金引当特定資産が1,000百万円、減価償却引当特定資産が100百万円、退職給与引当特定資産が8百万円、合わせて1,108百万円増加した。

③ その他の固定資産

その他の固定資産は、前年度から283百万円増加した。増加の要因は有価証券の増。

④ 流動資産

流動資産は、前年度から622百万円減少した。減少の要因は現金預金の減。

⑤ 固定負債

固定負債は、182百万円減少した。減少の要因は日本私立学校振興・共済事業団からの借入金（令和6年度完済予定）が1年以内に返済予定であるため流動負債に振り替えたためであり、これにより固定負債は退職給与引当金が主なものとなった。

⑥ 流動負債

流動負債は、20百万円減少した。減少の要因は入学者数の減による前受金の減。

⑦ 負債の部合計

負債の部合計は4,269百万円となり、前年度の4,471百万円から202百万円減少した。

⑧ 基本金

基本金全体では68,695百万円となり、前年度の67,178百万円より1,517百万円増加した。第1号基本金は建物や構築物の増加と借入金の返済により517百万円増加、第2号基本金は140周年記念事業のために1,000百万円増加した。

⑨ 繰越収支差額

繰越収支差額は△13,769百万円となり、前年度の△12,704百万円から△1,065百万円悪化した。これは当年度収支差額が△1,067百万円で、基本金取崩額が2百万円あったためである。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目		令和5年度 ①	令和4年度 ②	増 減 ①-②
資 産 の 部	固定資産	50,406	49,534	872
	有形固定資産	30,547	31,066	△ 519
	特定資産	14,908	13,800	1,108
	その他の固定資産	4,952	4,669	283
	流動資産	8,789	9,411	△ 622
	合計	59,195	58,945	250

負債の部、純資産の部

科 目		令和5年度 ①	令和4年度 ②	増 減 ①-②
負 債 の 部	固定負債	2,070	2,252	△ 182
	流動負債	2,199	2,219	△ 20
	計	4,269	4,471	△ 202

科 目		令和5年度 ①	令和4年度 ②	増 減 ①-②
純 資 産 の 部	基本金	68,695	67,178	1,517
	繰越収支差額	△ 13,769	△ 12,704	△ 1,065
	計	54,926	54,474	452

負債及び純資産の部合計	59,195	58,945	250
-------------	--------	--------	-----

(参考)

減価償却額の累計額	31,401	30,540	862
基本金未組入額	191	380	△ 190

貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	50,433	49,481	48,827	49,534	50,406
有形固定資産	32,740	32,102	31,504	31,066	30,547
土地	12,644	12,644	12,644	12,644	12,644
建物	15,476	14,828	14,300	13,777	13,225
その他	4,620	4,631	4,560	4,645	4,678
特定資産	12,496	12,582	12,673	13,800	14,908
第2号基本金引当資産	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000
第3号基本金引当資産	142	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,054	2,040	2,031	2,058	2,066
その他	5,300	5,400	5,500	6,600	6,700
その他の固定資産	5,197	4,796	4,650	4,669	4,952
有価証券	5,137	4,737	4,600	4,596	4,895
その他	60	59	50	72	57
流動資産	7,744	8,670	9,937	9,411	8,789
現金預金	7,310	8,296	9,493	8,882	8,306
その他	435	374	444	529	482
資産の部合計	58,178	58,151	58,764	58,945	59,195

(負債の部)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定負債	2,815	2,611	2,414	2,252	2,070
長期借入金	757	568	379	190	1
退職給与引当金	2,054	2,040	2,031	2,058	2,066
その他	4	3	4	4	3
流動負債	2,564	2,305	2,510	2,219	2,199
短期借入金	189	189	189	189	189
前受金	1,691	1,535	1,683	1,523	1,436
その他	685	582	638	507	574
負債の部合計	5,379	4,917	4,924	4,471	4,269

(純資産の部)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本金	65,083	65,763	66,324	67,178	68,695
第1号基本金	59,202	59,882	60,442	61,296	61,813
第2号基本金	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000
第3号基本金	142	142	142	142	142
第4号基本金	740	740	740	740	740
繰越収支差額	△ 12,285	△ 12,530	△ 12,484	△ 12,704	△ 13,769
純資産の部合計	52,799	53,234	53,841	54,474	54,926

負債及び純資産の部合計	58,178	58,151	58,764	58,945	59,195
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

(2) 資金収支計算書

ア) 資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度決算 ①	令和4年度決算 ②	増 減 ①-②
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	9,160	9,252	△ 92
手 数 料 収 入	127	156	△ 29
寄 付 金 収 入	207	119	88
補 助 金 収 入	1,915	1,850	65
資 産 売 却 収 入	—	400	△ 400
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	113	106	7
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	92	87	5
雑 収 入	226	320	△ 94
借 入 金 等 収 入	0	1	△ 1
前 受 金 収 入	1,436	1,523	△ 87
そ の 他 の 収 入	2,220	3,111	△ 891
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 1,731	△ 2,032	301
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,882	9,493	△ 611
収 入 の 部 合 計	22,648	24,387	△ 1,739

(支出の部)

科 目	令和5年度決算 ①	令和4年度決算 ②	増 減 ①-②
人 件 費 支 出	6,619	6,618	1
教 育 研 究 経 費 支 出	2,740	2,552	188
管 理 経 費 支 出	750	757	△ 7
借 入 金 等 利 息 支 出	6	10	△ 4
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	384	527	△ 143
設 備 関 係 支 出	347	351	△ 4
資 産 運 用 支 出	3,207	4,224	△ 1,017
そ の 他 の 支 出	403	455	△ 52
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 303	△ 177	△ 126
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,306	8,882	△ 576
支 出 の 部 合 計	22,648	24,387	△ 1,739

資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	9,046	9,135	9,091	9,252	9,160
手数料収入	242	211	203	156	127
寄付金収入	74	299	124	119	207
補助金収入	1,330	1,637	1,782	1,850	1,915
資産売却収入	400	1,100	737	400	—
付随事業・収益事業収入	248	117	141	106	113
受取利息・配当金収入	97	75	89	87	92
雑収入	311	252	316	320	226
借入金等収入	1	0	1	1	0
前受金収入	1,691	1,535	1,683	1,523	1,436
その他の収入	977	4,093	1,947	3,111	2,220
資金収入調整勘定	△ 1,973	△ 1,931	△ 1,870	△ 2,032	△ 1,731
前年度繰越支払資金	7,642	7,310	8,296	9,493	8,882
収入の部合計	20,083	23,833	22,539	24,387	22,648

(支出の部)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	6,515	6,536	6,659	6,618	6,619
教育研究経費支出	2,311	2,653	2,394	2,552	2,740
管理経費支出	864	761	773	757	750
借入金等利息支出	22	18	14	10	6
借入金等返済支出	189	189	190	189	189
施設関係支出	355	257	385	527	384
設備関係支出	452	442	317	351	347
資産運用支出	2,100	4,500	2,305	4,224	3,207
その他の支出	273	389	306	455	403
資金支出調整勘定	△ 307	△ 208	△ 295	△ 177	△ 303
次年度繰越支払資金	7,310	8,296	9,493	8,882	8,306
支出の部合計	20,083	23,833	22,539	24,387	22,648

イ) 活動区分資金収支計算書

本業の教育活動で1,428百万円資金の増加があり、施設整備等活動で1,558百万円資金の減少があるため、合わせて129百万円資金が減少している。財務活動等のその他の活動で446百万円資金が減少しているため、合計すると575百万円資金が減少している。以上により、繰越支払資金（現金預金）が前年度の8,882百万円から575百万円減少し8,306百万円となった。

① 教育活動による資金収支

本業の教育活動の資金収支状況の良否を見る教育活動資金収支差額比率は12.4%と、前年度の12.9%から0.5ポイント悪化し、全国平均の13.4%を下回っている。教育活動資金収入計は11,502百万円で、前年度の11,720百万円から218百万円減少している。一方、教育活動資金支出計は10,103百万円で、前年度の9,916百万円から187百万円増加している。

② 施設整備等活動による資金収支

施設設備等の整備状況に関する資金の流れを見ると、施設整備等活動資金収入計は1,737百万円で、前年度の2,181百万円から444百万円減少している。一方、施設整備等活動資金支出計は3,331百万円で、前年度の4,078百万円から747百万円減少している。施設関係支出の主な内容は附属中高C校舎改築工事、中高グラウンド財務省側フェンス改修工事等である。施設設備寄付金収入が前年度より増えているのは140周年記念事業募金の増加によるものである。施設設備補助金収入の増加は附属中高C校舎改築工事に対し東京都から補助金が交付されたことによる増加である。第2号基本金引当特定資産は繰入支出から取崩収入を引いた1,000百万円を新たに繰入、減価償却引当特定資産繰入支出は100百万円繰入れた。

③ 小計（①教育活動+②施設等整備活動）

小計で示している①の教育活動と②の施設等整備活動の合計は△129百万円で、前年度の△453百万円から324百万円増加した。

④ その他の活動資金収支

財務活動その他に関する資金の流れを見ると、その他の活動資金収入計は3,324百万円で、前年度の1,167百万円から2,157百万円増加している。一方その他の活動資金支出計は3,770百万円で、前年度の1,325百万円から2,445百万円増加している。

借入金返済支出189百万円は日本私立学校振興・共済事業団への返済額で、令和6年度で完済予定。

⑤ 支払資金の増減額（小計+④その他の活動資金収支）

支払資金の増減額は△575百万円で、前年度の△612百万円から37百万円増加している。

（単位：百万円）

区分	科目	令和5年度決算 ①	令和4年度決算 ②	増減 ①-②
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入	11,502	11,720	△ 218
	教育活動資金支出	10,103	9,916	187
	差引	1,399	1,804	△ 405
	調整勘定等	29	△ 288	317
	教育活動資金収支差額	1,428	1,516	△ 88
施設整備等 活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入	1,737	2,181	△ 444
	施設整備等活動資金支出	3,331	4,078	△ 747
	差引	△ 1,595	△ 1,897	302
	調整勘定等	37	△ 73	110
	施設設備等活動資金収支差額	△ 1,558	△ 1,970	412
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 129	△ 453	324
その他の 活動による 資金収支	その他の活動資金収入	3,324	1,167	2,157
	その他の活動資金支出	3,770	1,325	2,445
	差引	△ 446	△ 158	△ 288
	調整勘定等	-	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 446	△ 158	△ 288
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 575	△ 612	37
前年度繰越支払資金		8,882	9,493	△ 611
翌年度繰越支払資金		8,306	8,882	△ 576

活動区分資金収支計算書の推移

(単位 : 百万円)

区分	科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入	11,229	11,490	11,557	11,720	11,502
	教育活動資金支出	9,660	9,895	9,773	9,916	10,103
	差引	1,569	1,595	1,784	1,804	1,399
	調整勘定等	32	△ 90	122	△ 288	29
	教育活動資金収支差額	1,601	1,504	1,905	1,516	1,428
施設整備等 活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入	320	3,052	1,383	2,181	1,737
	施設整備等活動資金支出	2,507	3,699	2,102	4,078	3,331
	差引	△ 2,187	△ 647	△ 719	△ 1,897	△ 1,595
	調整勘定等	216	△ 76	28	△ 73	37
	施設設備等活動資金収支差額	△ 1,971	△ 723	△ 690	△ 1,970	△ 1,558
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△ 370	782	1,215	△ 453	△ 129
その他の 活動による 資金収支	その他の活動資金収入	735	2,058	1,249	1,167	3,324
	その他の活動資金支出	696	1,854	1,266	1,325	3,770
	差引	39	204	△ 17	△ 158	△ 446
	調整勘定等	0	0	0	0	—
	その他の活動資金収支差額	39	204	△ 17	△ 158	△ 446
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 332	986	1,197	△ 612	△ 575
前年度繰越支払資金		7,642	7,310	8,296	9,493	8,882
翌年度繰越支払資金		7,310	8,296	9,493	8,882	8,306

(3) 事業活動収支計算書

令和5年度決算では、基本金組入前の収支状況の良否を示す指標である事業活動収支差額比率が3.8%となり、前年度の5.3%から1.5ポイント悪化し、全国平均の4.6%を下回っている。

① 教育活動収支

本業である教育活動の収支状況を示す教育活動収支差額は131百万円となり、前年度の503百万円から372百万円悪化した。教育活動収支の良否を見る教育活動収支差額比率は1.1%と、前年度の4.3%から3.2ポイント悪化し、全国平均の2.3%を下回っている。

これは、主に以下の3つの理由による。1つ目は在籍者数が法人全体で7,760人と、前年度の7,841人から81人減少したことで、学生生徒等納付金収入が92百万円減少したこと、2つ目は退職金を除く人件費が106百万円増加したこと、3つ目は附属中高C校舎の修繕等で教育研究経費が159百万円増加したことである。

人件費が学納金にどれだけ使われているかを示す人件費依存率は72.5%と、前年度の71.7%から0.8ポイント悪化し、全国平均の69.3%より高くなっている。

② 教育活動外収支

財務活動を表す教育活動外収支差額は87百万円となり、前年度の77百万円から10百万円改善した。収入面では資産運用原資の増加と運用している債券利率の改善により受取利息が増加したこと、支出面では日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の残高の減少により借入金利息が減少したことにより収支が改善した。

③ 経常収支

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は218百万円となり、前年度の580百万円から362百万円悪化した。経常的な収支状況を示す経常収支差額比率は1.9%と、前年度の4.9%から3ポイント悪化し、令和4年度の全国平均の4.2%を下回っている。経常収入に対する人件費の割合である人件費比率は57.2%と、前年度の56.2%から1ポイント悪化し、全国平均の50.9%より高くなっている。

④ 特別収支

施設設備関係や臨時的な活動を表す特別収支差額は234百万円となり、前年度の53百万円から181百万円と大幅に改善した。これは140周年記念事業募金が大幅に増加したことと、附属中高の改修工事に施設設備整備補助金が交付されたことによる。

⑤ 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入計は11,874百万円と前年度より35百万円減少し、事業活動支出計は11,421百万円と前年度より145百万円増加したことで、基本金組入前当年度収支差額は181百万円悪化し452百万円となった。

⑥ 基本金組入関係

基本金組入後の収支である当年度収支差額は△1,067百万円と、前年度より845百万円悪化した。これは当年度基本金組入額が1,519百万円と前年度より663百万円増加したことによる。基本金が大幅に増加したのは、140周年記念事業を目的とした第2号基本金の組入計画を増額変更したことで、今年度新たに10億円を組み入れたことによる。

事業活動収支計算書

(教育活動収支)

(単位：百万円)

区分	科 目	令和5年度決算 ①	令和4年度決算 ②	増 減 ①-②
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	9,160	9,252	△ 92
	手 数 料	127	156	△ 29
	寄 付 金	67	79	△ 12
	経 常 費 等 補 助 金	1,820	1,811	9
	付 随 事 業 収 入	113	106	7
	雑 収 入	234	322	△ 88
	教 育 活 動 収 入 計	11,521	11,726	△ 205
事業活動 支出の部	人 件 費	6,639	6,636	3
	教 育 研 究 経 費	3,866	3,707	159
	管 理 経 費	884	880	4
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	11,390	11,223	167
教 育 活 動 収 支 差 額	131	503	△ 372	

(教育活動外収支)

区分	科 目	令和5年度決算 ①	令和4年度決算 ②	増 減 ①-②
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	92	87	5
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	—	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	92	87	5
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	6	10	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	—	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	6	10	△ 4
教 育 活 動 外 収 支 差 額	87	77	10	
経 常 収 支 差 額	218	580	△ 362	

(特別収支)

区分	科 目	令和5年度決算 ①	令和4年度決算 ②	増 減 ①-②
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	—	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	260	96	164
	特 別 収 入 計	260	96	164
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	20	23	△ 3
	そ の 他 の 特 別 支 出	6	19	△ 13
	特 別 支 出 計	26	42	△ 16
特 別 収 支 差 額	234	53	181	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	452	633	△ 181	
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 1,519	△ 856	△ 663	
当 年 度 収 支 差 額	△ 1,067	△ 222	△ 845	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 12,704	△ 12,484	△ 220	
基 本 金 取 崩 額	2	2	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 13,769	△ 12,704	△ 1,065	
事 業 活 動 収 入 計	11,874	11,909	△ 35	
事 業 活 動 支 出 計	11,421	11,276	145	
経 常 収 入 計	11,613	11,813	△ 200	
経 常 支 出 計	11,396	11,233	163	

事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位 : 百万円)

区分	科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	9,046	9,135	9,091	9,252	9,160
	手数料	242	211	203	156	127
	寄付金	71	175	85	79	67
	経常費等補助金	1,315	1,610	1,742	1,811	1,820
	付随事業収入	248	117	141	106	113
	雑収入	315	277	306	322	234
	教育活動収入計	11,236	11,525	11,567	11,726	11,521
事業活動支出の部	人件費	6,506	6,552	6,642	6,636	6,639
	教育研究経費	3,505	3,837	3,562	3,707	3,866
	(内減価償却額)	1,192	1,183	1,166	1,154	1,124
	管理経費	976	858	870	880	884
	(内減価償却額)	141	152	146	134	140
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	10,987	11,247	11,073	11,223	11,390
教育活動収支差額	249	278	494	503	131	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入の部	受取利息・配当金収入	97	75	89	87	92
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	—
	教育活動外収入計	97	75	89	87	92
事業活動支出の部	借入金等利息	22	18	14	10	6
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	—
	教育活動外支出計	22	18	14	10	6
教育活動外収支差額	75	57	76	77	87	
経常収支差額	324	335	570	580	218	

(特別収支の部)

区分	科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	—
	その他の特別収入	34	172	121	96	260
	特別収入計	34	172	121	96	260
事業活動支出の部	資産処分差額	11	16	13	23	20
	その他の特別支出	30	55	72	19	6
	特別支出計	41	71	84	42	26
特別収支差額	△ 7	101	37	53	234	
基本金組入前当年度収支差額	317	435	607	633	452	
基本金組入額合計	△ 1,744	△ 686	△ 564	△ 856	△ 1,519	
当年度収支差額	△ 1,427	△ 251	42	△ 222	△ 1,067	
前年度繰越収支差額	△ 10,858	△ 12,285	△ 12,530	△ 12,484	△ 12,704	
基本金取崩額	0	6	4	2	2	
翌年度繰越収支差額	△ 12,285	△ 12,530	△ 12,484	△ 12,704	△ 13,769	
事業活動収入計	11,367	11,772	11,778	11,909	11,874	
事業活動支出計	11,050	11,336	11,171	11,276	11,421	
経常収入計	11,333	11,600	11,657	11,813	11,613	
経常支出計	11,009	11,265	11,087	11,233	11,396	

(4) 財務比率の経年比較

貸借対照表財務比率推移

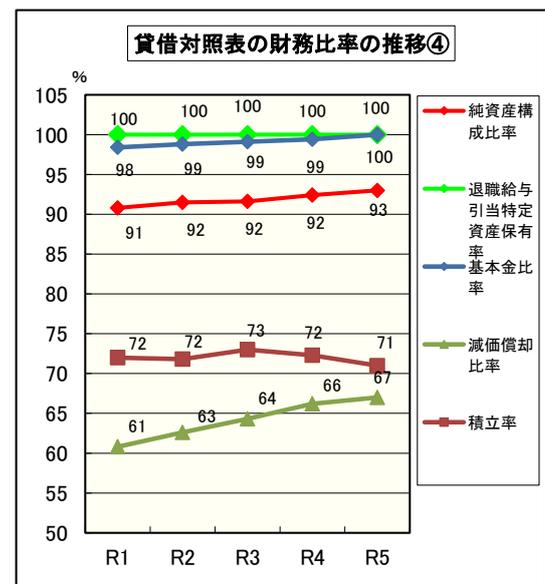
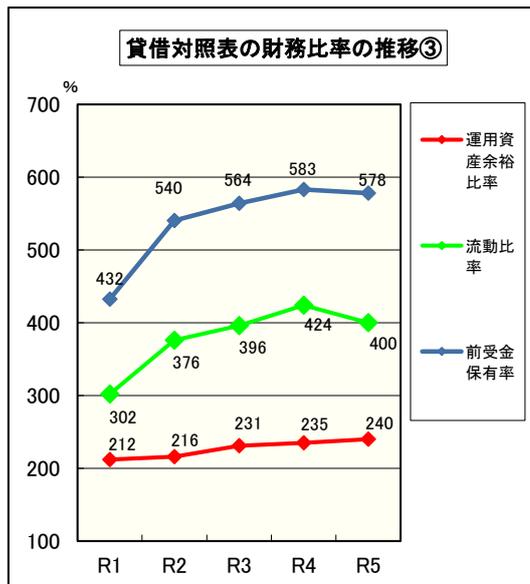
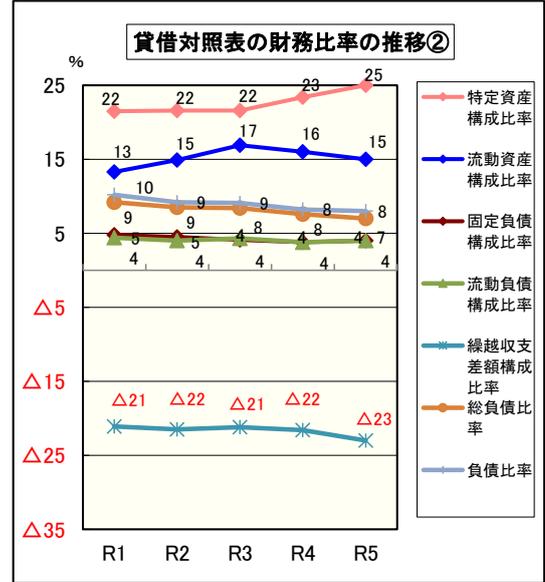
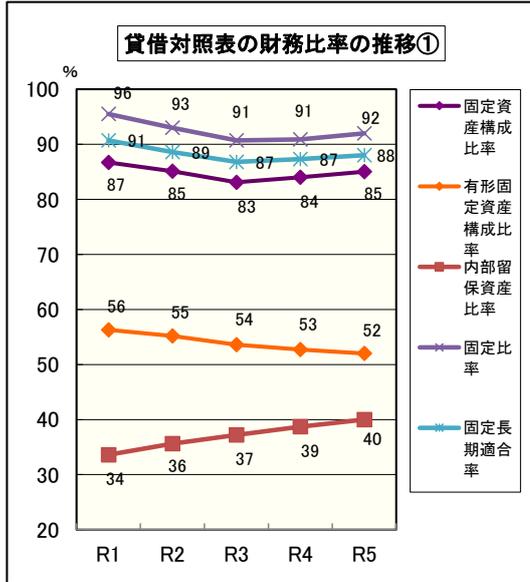
(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)		R1	R2	R3	R4 ※2		R5
1	自己資本は充実しているか	純資産構成率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	90.8	91.5	91.6	92.4	(88.3)	92.8
		繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△ 21.1	△ 21.5	△ 21.2	△ 21.6	(△15.5)	△ 23.3
		基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.4	98.8	99.1	99.4	(97.2)	99.7
2	長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	95.5	93.0	90.7	90.9	(97.6)	91.8
		固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	90.7	88.6	86.8	87.3	(90.9)	88.4
3	資産構成はどうか	固定資産構成比	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.7	85.1	83.1	84.0	(86.1)	85.2
		有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	56.3	55.2	53.6	52.7	(57.8)	51.6
		特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	21.5	21.6	21.6	23.4	(23.2)	25.2
		流動資産構成比	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.3	14.9	16.9	16.0	(13.9)	14.8
		減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	60.7	62.6	64.3	66.2	(55.0)	67.4
4	負債に備える資産を蓄積しているか	内部留保資産率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	33.6	35.6	37.2	38.7	(28.2)	40.3
		運用資産余裕率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	211.7	215.5	230.5	234.0	(201.1)	239.9
		流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	302.0	376.0	395.9	424.0	(263.2)	399.7
		前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	432.4	540.4	564.0	583.1	(372.0)	578.4
		退職給与引当率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	(73.3)	100.0
5	負債の割合はどうか	固定負債構成比	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	4.8	4.5	4.1	3.8	(6.5)	3.5
		流動負債構成比	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	4.4	4.0	4.3	3.8	(5.3)	3.7
		総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.2	8.5	8.4	7.6	(11.7)	7.2
		負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	10.2	9.2	9.1	8.2	(13.3)	7.8
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	72.0	71.8	73.0	72.3	(78.2)	71.0

※1 「令和5年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」財務比率の分類より

※2 () = 「令和5年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」掲載のR4年度大学を設置している学校法人(医歯系法人を除く)の平均値

貸借対照表財務比率推移 参考



]

活動区分資金収支計算書財務比率推移

(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)		R1	R2	R3	R4 ※2		R5
1	教育活動でキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	14.3	13.1	16.5	12.9	(13.4)	12.4

事業活動収支計算書財務比率推移

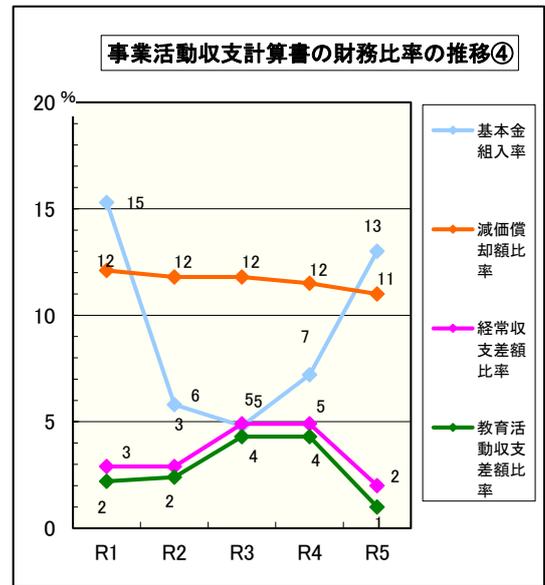
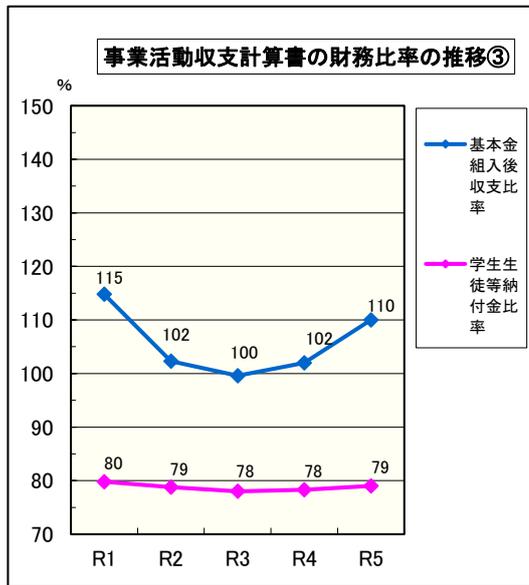
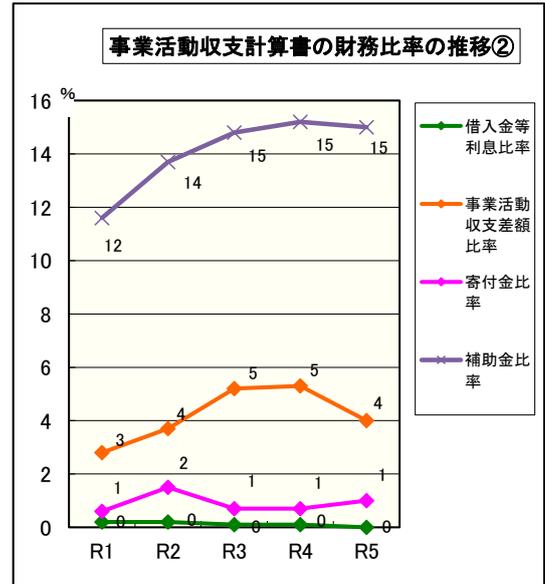
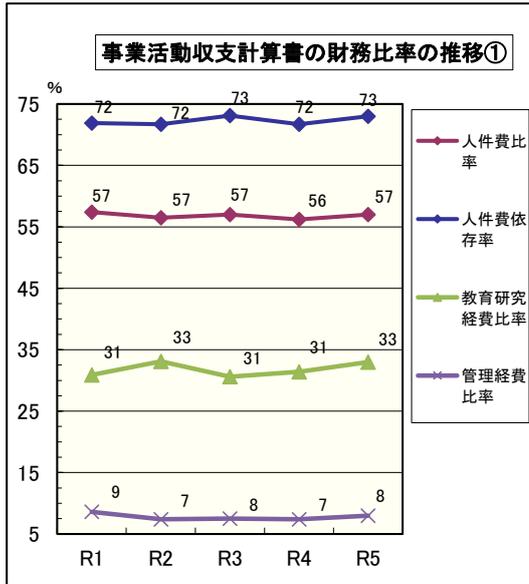
(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)		R1	R2	R3	R4 ※2		R5
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	2.8	3.7	5.2	5.3	(4.6)	3.8
2	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	79.8	78.8	78.0	78.3	(73.5)	78.9
		寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.6	1.5	0.7	0.7	(1.9)	0.6
		補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.6	13.7	14.8	15.2	(14.4)	15.3
3	支出構成は適切か	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	57.4	56.5	57.0	56.2	(50.9)	57.2
		教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.9	33.1	30.6	31.4	(36.1)	33.3
		管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.6	7.4	7.5	7.4	(8.5)	7.6
		借入金等利息比	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.2	0.2	0.1	0.1	(0.1)	0.1
		基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	15.3	5.8	4.8	7.2	(8.9)	12.8
		減価償却額比	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.1	11.8	11.8	11.5	(11.5)	11.1
4	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	71.9	71.7	73.1	71.7	(69.3)	72.5
		基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	114.8	102.3	99.6	102.0	(104.7)	110.3
		経常収支差額比	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	2.9	2.9	4.9	4.9	(4.2)	1.9
		教育活動収支差額比	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	2.2	2.4	4.3	4.3	(2.3)	1.1

※1 「令和5年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」財務比率の分類より

※2 () = 「令和5年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」掲載のR4年度大学を設置している学校法人(医歯系法人を除く)の平均値

事業活動収支計算書財務比率推移 参考



]

2. その他

(1) 有価証券の状況

①総括表

(単位：百万円)

種 類	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,295	1,302	7
(うち満期保有目的の債券)	[1,295]	[1,302]	[7]
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	10,800	9,740	△ 1,060
(うち満期保有目的の債券)	[10,800]	[9,740]	[△ 1,060]
合 計	12,095	11,042	△ 1,053
(うち満期保有目的の債券)	[12,095]	[11,042]	[△ 1,053]
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	12,095		

②明細表

(単位：百万円)

種 類	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	12,095	11,042	△ 1,053
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	12,095	11,042	△ 1,053
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	12,095		

(2) 借入金の状況

(単位：百万円)

借入先	期末残高
日本私立学校振興・共済事業団	189
東京都私学財団	1

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

教育活動収支 (単位：百万円)

寄付金の種類	金額
特別寄付金	63
一般寄付金	2
現物寄付	2

特別収支 (単位：百万円)

寄付金の種類	金額
施設設備寄付金	142
現物寄付	14

(5) 補助金の状況

教育活動収支 (単位：百万円)

補助金の種類	金額
国庫補助金	1,172
地方公共団体補助金	485
施設型給付費	113
保育給付費	49

特別収支 (単位：百万円)

補助金の種類	金額
施設設備補助金	95

(6) 収益事業の状況
該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

属性	役員・法人等の名称	取引の内容
理事	菅谷 定彦	当法人の日本私立学校振興・共済事業団借入れに対する被保証人

イ) 出資会社
該当なし

(8) 学校法人間財務取引
該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

日本私立学校振興・共済事業団が定める経営判断指標に当てはめると、令和5年度決算で本法人はA3に該当する。これは、教育活動資金収支が直近2年連続プラスであり、外部負債は約定年数内で十分返済可能であり、前受金に相当する運用資産を保有し、経常収支差額比率は2年連続プラスであるが10%未満であることによる。

(2) 経営上の成果と課題

令和2年度から始めた構造改革により経費削減と予算実績差異の減少が成果として現れ始める一方で、大学の入学者数減等により基本金組入前当年度収支差額が減少している。

(3) 今後の方針・対応方策

構造改革による経費削減を更に進めるとともに、教学改革による入学者数増や外部資金の獲得等により収入増を図り、安定的な収支差額を獲得していく。それにより施設設備の更新や新設等教育環境の改善に必要な財源を確保し、学生等にとってより魅力的な学校になれるような財務状況を目指していく。